

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
1	子ども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
根拠法令等	三次市子ども発達支援センター設置及び管理条例		根拠計画等	次世代育成支援行動計画	
事業期間	平成 17 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	教材費
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

発達面に弱さのある乳幼児を早期に見出し、適切な療育指導及び、相談が受けられる支援施設として、平成17年7月から粟屋西自治交流センターに開設している。専門職員による発達相談やカリキュラムに基づいた発達支援及び保護者支援、保育所（園）や幼稚園における発達支援（専門相談）などを行っている。乳幼児健診等から乳幼児期における支援の入り口の場としての役割を担う。

[新しい公共（市民との協働）]

粟屋西自治交流センターにおいて開設しており、地域の協力を得て業務を行っている。  
(地元住民による環境整備作業、畑の借用、草刈の協力など)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
発達面で心配のある乳幼児とその保護者	発達課題別に教室を設け、親子通所教室を実施。発達の課題だけを取り出して個別的に訓練のみを行うのではなく、乳幼児にふさわしい集団で楽しいあそびを取り入れた当たり前の生活をすることにより、保護者と共に全面的な発達をめざすことを目的として支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童の全面的発達をめざすと共に、保護者の子どもに対する理解を深め、自信を持って子育てができるように支援を行うことで、親子が心豊かに安心して過ごせるようにする。	専門講師による指導や専門研修などを通じて、職員のスキルアップに努めた。また、療育発達支援部会や保育所巡回などを通じて、関係機関との連携を行った。さらに視察の受け入れや市役所広報番組、医療雑誌への寄稿などにより、啓発・周知を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 発達に弱さのある児童や集団生活の中でのしんどさのある児童が増加傾向にある中、家庭、保育所（園）、幼稚園など児童を取り巻く様々な環境において、出生後早期からの発達支援の必要性が高まっている。多様化するニーズに対応するためには、職員体制の強化が必要であり、専門講師による指導及び研修など、職員育成に取り組み、平成26年度からは、正規職員（保育士）を配置、この他主任子ども発達支援専門員を置き体制の安定化をめざしているが、今後、関係機関との連携を含め、発達支援体制の充実に向けて、専門職員の確保及び育成がさらに必要。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)			
①事業費	21,693	19,753	28,756	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報酬	4,229		
	県支出金	補助率 1/2	150	賃金	9,713		
	地方債	充当率 0/0		報償費	3,788		
	その他			旅費	1,303		
	一般財源		21,543	19,345	27,996	需用費 役務費	488
②人件費	職員数(人)	2.00	3.00	3.00	使用料及び賃貸料	6	
	単価/年	7,880千円	14,720	22,866	23,640	原材料費	108
③公債費		0	0	0	備品購入費	107	
④合計(①+②+③)		36,413	42,619	52,396	負担金	11	
前年度までの総合評価		拡大	継続	合計	19,753		

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実開設日数	日	244	242	243	実開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	149,234	176,112	215,621	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				親子教室 母子分離教室 プール教室 相談 保育所支援
	4 延べ利用人数	人	2,510	2,470	2,610	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
1	子ども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト	全域	
		子育て支援課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	発達面に心配のある乳幼児が増加傾向にあり、保護者の育児への不安感・負担感が増す中、乳幼児健診などからの支援体制が実現しており、関係機関や関係部局との連携により、早期発見からの継続した専門的支援を受けることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	発達支援に対する市民ニーズが高まっており、より多くの専門性を有するスタッフを確保することにより、多様化するニーズに対応した発達支援を展開することができ、そのことは、市民のしあわせにつながる。スタッフの内部育成や専門的エキスパートの確保など、体制の充実・強化が求められる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	質の高い発達支援を安定的に行うことが極めて必要なため、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	発達支援の入り口としての役割を担い、健康推進課（乳幼児健診）、保育所など関係機関・部局との緊密な連携が重要である。現在、市直営で行っているため、連携がスムーズである。市直営による早期からの支援のしくみは、今後も継続する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	早期発見・早期療育は、その後の発達に大きく影響する。乳幼児期からの専門的な相談・発達支援の仕組みが確立していくことは、本市の児童福祉及び、子育て全体に有効であり、虐待防止・学力向上などの視点も含め、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	専門的な相談・支援への希望、ニーズは高く、増加傾向。
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
事務局追記	判断理由	利用ニーズは極めて高く、人員体制を整え継続して実施する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	人材の確保や職員の育成など、改善が図られている。専門的な相談・発達支援のしくみの確立は、発達面に弱さのある子どもたちの「育ち」や「暮らし」を安定させることにつながっているが、就学前後から社会人になるまでどのように関与していくのか、分野全体の課題をとらえ、整理する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	放課後子ども教室	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 23 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 必要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	無

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。  
(粟屋・河内・布野・安田・作木・灰塚(H26廃止))

[新しい公共（市民との協働）]

運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	住民自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市が業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域住民（市民）が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりをめざす。	地域住民の参画を得ながら、運営体制の充実を図る必要があり、引き続き協力要請など理解を求めます。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
現在の小規模型放課後児童クラブを放課後子ども教室に移行していく。そのためには安全管理員の報酬等について地元団体との協議が必要となる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	7,152	7,799	9,198	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	31
	県支出金	4,045	4,373	5,589	旅費	4
	補助率	2/3			委託料	7,555
	地方債				備品購入費	209
地方債	充当率	0/0				
その他						
一般財源		3,107	3,426	3,609		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,624	9,323	10,774		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,799

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	2	2	2	検討委員会の意見を聞くことになっている
	単位コスト(④÷1)	円	4,312,000	4,661,500	5,387,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用児童数	人	69	78	78	対象者（小学生）の利用率が増加
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	放課後子ども教室	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	住民自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が補助するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取組が行える。
		コストの削減余地	点数	5	説明	子どもの安全性を考える上から、また、国県補助金が削減されていることから、これ以上の削減は困難と思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	運営に対し、市の補助が必要であり、市の関与が妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
	合計		点数	24		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
事務局追記	判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	国による検討状況を注視しつつ、放課後児童クラブとの連携や一体化、空き教室等の活用について、研究を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目					
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり				
根拠法令等		三次市放課後児童健全育成事業条例・三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等	次世代育成支援行動計画				
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由			
事業種別	■ 任意的事務		■ 間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し	不要	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無		○	更新の有無		×	手順書名	業務手順書(放課後児童クラ)

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開業している。直営15クラブ、委託1クラブにて運営している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
昼間、保護者が就労等により家庭にいない、小学校の児童。	対象となる児童の健全育成と、保護者の就労支援をめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童館及び学校の空き教室等を利用して、学校の放課後等に、家庭に代わる生活拠点として、遊びを中心とした活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援する。	希望者のニーズ把握に努めるとともに、指導員の資質向上を図る必要がある。このため、保護者や指導員からの聞き取りや、指導員の研修を実施する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
多様な就労形態等に配慮した運営のあり方の検証や、定員に対して受入人数が上回る児童クラブの環境改善を引き続き進めるとともに、放課後児童クラブ指導員の資質の向上に努めていく必要がある。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	財源内訳	99,273	103,841	115,258	賃金	75,885	
	国庫支出金	補助率 1/3		23,591	報償費	46	
	県支出金	補助率 1/3	37,534	41,999	需用費	5,760	
	地方債	充当率 10/10	6,500		役員費	1,514	
	その他 負担金		19,013	20,899	委託料	9,070	
	一般財源	36,226	40,943	44,136	使用料及び賃借料	2,755	
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	工事請負費・修繕	2,094	
	単価/年	7,880千円	11,040	11,433	11,820	負担金、補助及び	5,580
③公債費		0	0	0	その他	1,137	
④合計(①+②+③)		110,313	115,274	127,078	合計	103,841	
前年度までの総合評価		継続	継続				

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	入会児童数	人	442	487	563	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
		単位コスト(④÷1)	円	249,577	236,702	225,716	
	2	施設定員計	人	566	566	566	施設定員の合計
	単位コスト(④÷2)	円	194,899	203,664	224,519		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	定員に対する入会率	%	78.0	86.0	99.5	入会率上昇に伴う施設の拡張要検討
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	施設の整備、改修などハード面では、今後も向上余地があるものと考えられる。また、児童の健全育成の観点からのソフト面の充実も、指導員の資質向上・保護者との信頼関係などから、今後も十分に向上の余地があるものとする。
		コストの削減余地	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で、経費は増えており、コスト削減は難しい。
	必要性	役割	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に応じていくには、放課後子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	核家族化や、夫婦共働き家庭の増加により、屋間に保護者のいない家庭が増加しており、また、子どもたちの危機管理から放課後の健全育成は強く求められている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	市内中心部の大規模校においては、保護者のニーズが高く、周辺部の小規模校においても、健全育成及び安全確保のことから、児童クラブへの入会を希望する保護者が増えている。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの、放課後児童対策の必要性は高まっており、他事業への移行も含めた柔軟な対応を行っていく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 有 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	国による検討状況を注視しつつ、放課後子ども教室との連携や一体化、空き教室等の活用について、研究を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
4	乳幼児予防接種費用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等		三次市ワクチン接種費用助成事業実施要綱・予防接種法		根拠計画等	次世代育成支援行動計画	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的業務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し	必要	受益者負担を求めることで接種率の低下や経済的理由による接種の格差が生じる恐れがあるが、市財政の負担は増大している。
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	手順書名	三次市ワクチン接種費用交付申請手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

次世代を担う乳幼児の健やかな育成を図ることを目的に、病気の発症や重症化を防止するとともに保護者の経済的負担の軽減を図るよう任意の予防接種費用を助成する。  
 【流行性耳下腺炎】 助成回数：1回、助成金額：6,000円以内

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
1歳から小学校就学前までの乳幼児を養育している者(保護者)	申請により受診券を交付し、受診券を医療機関に提出して接種することにより費用助成を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
任意予防接種にかかる費用を助成することにより経済的負担の軽減を図るとともに、疾病にかかることを予防し、子どもが健やかに成長することを促す。	引き続き、事業の周知と円滑な事業運営に努めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 本事業は平成17年度から実施しており、1歳になると申請し接種することの周知が図られてきている。国において定期接種化が検討されており、近い将来定期化の見込み。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	5,957	5,387	2,419	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料	5,368
	県支出金				需用費	19
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	5,957	5,387	2,419		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,693	6,149	3,207		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,387

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受診券交付数	件	854	808	400	事業周知が図られ、標準的な接種年齢者が申請するため交付件数は一定している
	単位コスト(④÷1)	円	7,837	7,610	8,018	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平成26年度の水痘の接種期間はH26.4月~9月接種分まで
	4 接種件数	件	854	808	400	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
4	乳幼児予防接種費用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	費用助成を行うことで予防接種率が上がり罹患防止につながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	接種により免疫獲得の効果は大きいことから、接種率が上がることで効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業費は、ほとんどが接種に係る委託料のためコスト削減は困難。受益者負担を求めることでコスト削減の余地はあるが、接種率の低下をもたらす恐れがある。
	必要性	役割	点数	3	説明	個人の環境により左右されることなく、だれもが公平に健康に過ごせるよう市の責任において実施すべきものである。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	少子化の中、次世代を担う子どもの健やかな育成を図るための環境づくりとしてニーズは高い。
	市民ニーズ	点数	5	説明	予防接種の種類は増加してきており、保険対象とならない予防接種の費用を助成することにより経済的負担の軽減が図られ、市民ニーズは高い。	
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	判断理由	水痘予防接種は平成26年10月から定期接種となったが、一方のおたふくかぜも現在、国の予防接種部会において定期接種化が検討されている。任意接種として定着しており接種も安定しているため継続して行うことが必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	引き続き事前周知を図ることにより、接種率を保つ必要がある。						有	6成果の向上（行政サービスの見直し）



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	風しん予防接種（任意）費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード 1 1 2	取組の柱 第1 ひとつづくり	大項目 1 子育て	中項目 (2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市風しん予防接種費用助成事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的業務 <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	接種費用の一部を助成している
業務手順書	手順書の有無 ○	更新の有無 ×	手順書名	風しん予防接種費用助成申請書受付手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

近年、全国的な風疹の流行により、妊婦が風疹に罹ることによって生まれてくる子どもの先天性風しん症候群の発生が問題となっている。このことから、風しん抗体価の低い者に対し風疹予防接種費用の一部助成することで先天性風しん症候群の発生を予防する。

- ・平成26年4月1日以降の接種から適応
- ・助成額：風疹ワクチン 3,000円  
麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
- ※ただし、生活保護受給者は接種費用の全額助成
- ・助成回数：どちらかのワクチン 1回

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・妊婦健康診査風疹抗体検査により、風しん抗体価が十分でないと確認できた者 ・広島県風しん抗体検査により風しん抗体価が十分でないと確認できた者	対象者が予防接種後に、必要書類をそろえ費用助成申請を行う。ワクチンの種類に応じた助成額を対象者に交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
妊婦が風しんに罹ることによる先天性風しん症候群の発生を予防する。	引き続き、事業の周知と円滑な事業運営に努めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
婚姻届出時や母子健康手帳交付時、広島県風しん抗体価検査事業（無料、平成26～27年度限り）の実施医療機関や産婦人科医療機関との連携により事業周知を図る必要がある。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	81	90	項目	事業費
財源内訳				扶助費	81
国庫支出金	補助率 0/0				
県支出金	補助率 0/0				
地方債	充当率 0/0				
その他					
一般財源		81	90		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	0	788		
③公債費		0	0		
④合計(①+②+③)		843	878		
前年度までの総合評価		継続		合計	81

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	23	90	医療機関や関係部署との連携により周知されてきている。
	単位コスト(④÷1)	円	36,652	9,756	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			申請者に対し助成できている。
	4 助成決定	件	23	90	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	風しん予防接種（任意）費用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	抗体価の低い者が予防接種により免疫を獲得する効果は大きいことから、費用助成があることで接種しやすくなり風しんの罹患防止が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業周知により効果が期待できることから、周知方法を工夫していく。
		コストの削減余地	点数	4	説明	受益者負担を上げることで接種率が低下することが予測されることから、今後の実績に応じ検討していく。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	妊婦の健康の保持と子どもの健やかな育成につながるもので、費用助成は委託による実施は困難。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	風しん抗体価が低い場合は予防接種を勧めるが、その費用は全額自己負担となるため、費用助成のニーズは高い。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	抗体価の低い者が予防接種により免疫を獲得する効果は大きいことから、継続した取組が必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	継続的に事業の周知を図り、接種の勧奨を図ることにより、先天性風しん症候群の発生を予防する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ハード		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		母子保健法・三次市妊婦健康診査条例・三次市妊婦健康診査実施要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		助成金額を超えた場合は受益者負担が発生
	■ 義務的業務		■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手続書		手続書の有無	○	更新の有無	×
業務手続書		手続書名 三次市妊婦健康診査助成券等交付手続書			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査補助券等を交付し、経済的負担の軽減と母子の健康管理の充実をはかる。平成26年度から妊婦歯科健康診査、平成27年度から産婦健康診査の助成券を追加している。  
(1人当たりの交付枚数・助成金額)  
・検査券 1回 (10,300円) ・補助券 14回 (5,340円) ・子宮頸がん検診受診券 1回 (3,400円) ・クラミジア検査受診券 1回 (2,040円) ・妊婦歯科健康診査受診券 1回 (3,280円) ・産婦健康診査受診券 1回 (6,000円)

2. 手段(具体的な事業内容)  
市民（妊婦と生まれてくる子ども） 妊産婦に一般健康診査補助券等を交付し、各種健康診査に係る経費を助成する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
保険適用にならない健診費用の負担軽減を図ることで妊婦健診をうけることを可能とし、出産に対する不安を減らす。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応  
事業拡大（産婦健康診査費用助成の追加）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
妊婦健診費用を助成することで経済的負担の軽減ができ安心して健診を受けることができている。妊娠の早期届出によりその効果が期待できるため早期届出や事業の周知が必要である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	32,121	33,305	35,000	項目	事業費
	補助率 0/0				委託料(妊婦)	32,820
	県支出金				委託料(妊婦歯科)	485
	補助率 0/0					
	地方債		33,100			
その他						
一般財源	32,121	205	35,000			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	736	762	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		32,857	34,067	35,788		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	33,305

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	件	420	436	500	母子健康手帳の交付件数は年度で違いがある
	単位コスト(④÷1)	円	78,231	78,135	71,576	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				H26妊婦歯科受診券・H27産婦健診券を追加 妊婦の早期届につながる
	4 助成券利用枚数(述)	枚	5,936	5,735	7,700	
	5 妊娠11週以内の届出	%	93	92	93	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ハード		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に確実に交付することにより、受診券を利用して定期健診を受けることにより経済的負担の軽減や妊婦の健康管理の充実が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	妊娠早期からの受診状況の把握に役立っている。平成26年度から歯科健康診査を追加し内容の充実を図った。
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業費は、健康診査に要する委託料や審査手数料が主でありコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時から継続した母子との関わりを持つことができることや個人情報保護の観点から市が行うことが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	H26年度から妊婦歯科健診受診券(1回)H27度から産婦健康診査受診券を追加し充実・拡大を図っている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	安心して健診を受けることができるよう、事業の内容は年々充実化している。引き続き、積極的な事業の周知を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
7	不妊治療費助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	不妊治療費助成事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 19 年から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input type="radio"/>	手順書名 不妊利用費申請受付手順書	平成27年度から、広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成。

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成19年度から、不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用を助成している。  
 広島県不妊治療支援事業の上乗せ事業で、昨年度までは助成限度額内で助成していたが、平成27年度から広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成することとした。  
 また、平成27年度から29年度の3年間の事業として実施し評価・検証を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦ともに三次市に住所を有するもの（ただし、居住実態のない者は除く） ・広島県不妊治療費支援事業の決定者 ・市税等を滞納していない世帯	特定不妊治療に要した費用のうち、広島県不妊治療助成額を除いた費用に対し、全額を助成する。回数は県制度に準ずる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保険適応外の特定不妊治療は、経済的負担が大きいいため治療費を助成することで治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	助成額を引き上げ事業拡大を図った。広報・ケーブルテレビ等で事業の周知を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 婚姻・出産年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。また、全額助成となったため、今後申請件数の増加が見込まれる。平成27年度から県が実施する不妊検査費用助成事業と併せ周知することが必要。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	4,463	5,930	26,000	項目	事業費
財源内訳				補助金	5,930
国庫支出金	補助率 -				
県支出金	補助率 0/0				
地方債	充当率 0/0				
その他	地域福祉基金		25,000		
一般財源	4,463	5,930	1,000		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	736	788		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,199	6,692	26,788		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	5,930

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	37	50	申請件数は年度ごとにばらつきがあるが増加傾向
	単位コスト(④÷1)	円	140,514	133,840	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			申請者全員に助成決定できている
	4 助成決定件数	件	37	50	
	5 妊娠届出数	件	7	10	
	6				申請後に母子健康手帳を交付した件数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
7	不妊治療費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	保険適用外の特定不妊治療費は高額であり、費用助成を行うことで経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	不妊治療は早い時期から開始する方がより有効であるため、事業周知を一層図ることが必要である。申請後速やかに助成決定処理を行うことでも心理的負担の軽減に努めている。
		コストの削減余地	点数	5	説明	不妊治療を推進するため、全額助成としている。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	少子化対策は市の課題であり、個人情報保護の観点から市が関与することが妥当。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	結婚年齢の上昇により不妊治療を必要とする夫婦は増加していると言われており、少子化問題の施策として有効となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	申請件数は増加しており、県と市の助成金を併せると自己負担は無い。1回の治療で妊娠につながることは多くなく、助成に対する市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	判断理由						無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	特定不妊治療は高額な経費がかかり経済的負担が大きいため、県制度の上乗せとして実施することは少子化対策として有効である。婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。全額助成となったため、経済的理由により治療を断念することの減少が見込まれるが、今後も実態把握と事業の継続が必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由						有			
拡大・縮小の内容				要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	制度の周知を図るとともに、利用実態の把握・分析により内容の改善を行いながら、関係機関とも十分な連携を行うことにより、引き続き子どもを産みやすい環境整備に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
8	乳幼児等医療費助成事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等		三次市乳幼児医療費支給条例, 三次市児童医療費支給条例		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無 <input type="radio"/> 更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/>		有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 見直 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/>	
業務手順書		手順書名 業務手順書(乳幼児医療)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から中学3年生修了時まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額を除いた額を助成する。  
 一部負担金は500円/日(1ヶ月当たり1医療機関において入院14日まで、通院4日まで)  
 対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大した。  
 事務事業は、窓口での申請の受理・審査、受給者証の発行・発送、償還払の申請受理・審査・支払手続、医療費及び手数料の支払である。  
 市民課・各支所の窓口においても申請受付し、平成19年4月から支所において受給者証の即時交付を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童(0歳児から中学校3年生修了時まで)	現物給付: 医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について支払いする。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時にかかる食費等を除く)	【継続】 県内でも対象年齢の拡大や負担額の軽減などの取組を行う市町もある。子育て支援の充実を図るため、児童医療費助成制度の対象年齢拡大(18歳まで)について、検討を行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、乳幼児医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものとする。  
 県内でも対象年齢の拡大等を実施している市町も増えてきているため、さらなる年齢拡大等の制度の充実を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	134,869	132,772	138,742	項目	事業費
	補助率	0/0			需用費	117
	県支出金	30,896	27,945	31,413	役務費	5,789
	補助率	1/2			扶助費	126,866
	地方債					
その他						
一般財源	103,973	104,827	107,329			
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		138,549	136,583	142,682		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	132,772

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数	人	6,959	6,819	6,819	市内に住所と有する0~15歳までの乳幼児・児童に対して発行する受給者数(3月31日)。ただし、他の福祉医療制度があるため市内の全乳幼児、児童に発行するわけではない。
	単位コスト(④÷1)	円	19,909	20,030	20,924	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				乳幼児・児童が医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	4 医療費の公費負担額	千円	128,943	126,866	133,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
8	乳幼児等医療費助成事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市ホームページや母子手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われ、子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	通信運搬費等必要経費の削減に努めており、これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	次世代育成支援に基づいた助成であり、社会的ニーズを反映したものである。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	乳幼児・児童は、医療機関に係る機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
		合計	点数	30		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んできたが、対象年齢の拡大等を実施している市町も増えてきているため、さらなる子どもの医療制度の充実（年齢拡大等）を検討し、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	●					有		
	判断理由	子育て世帯の経済的負担・不安感の軽減につながっている。 財政状況も勘案しながら、事業効果を検証する必要があるが、重点施策でもあることから、制度の見直し（対象年齢の引き上げ）を検討する。							
	拡大・縮小の内容	その他	要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）					



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
9	第3子目以降保育料軽減	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て (2) 子育てしやすい家庭環境づくり			
根拠法令等		児童福祉法、児童福祉法施行令、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則、三次市保育料徴収規則		根拠計画等			
事業期間		平成 18 年から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	■ 任意の事務	■ 間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	保護者負担の軽減を目的としているため
業務手続書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	第3子目以降保育料軽減に関すること	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子育て支援策として第3子目以降の保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を軽減する。給食費相当分として4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合には徴収しない。条件として①第3子目以降の子である。②地方税法上、18歳未満の子を3人以上扶養している。③三次市内にある認可保育所（公立21所、私立3所、計24所）に通所している。④市税等の滞納がない。また、平成19年度から認可外保育施設及び幼稚園に通所する第3子目以降の保育料については保育施設の協力を得ながら保育料について月額21,000円を上限に補助を行っている。  
※平成28年度から制度拡充するため、本制度は廃止し、「保育利用料多子軽減」へ移行

[新しい公共（市民との協働）] 新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
第3子目以降の児童を育てている児童の保護者	保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を無料とするが、親育ての観点から一律無料ではなく、給食費として月4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合には徴収しない。認可外保育施設・幼稚園の保育料については月額21,000円を上限に補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	認可保育所は引き続き事業実施し、平成19年度から認可外保育施設・幼稚園へ拡大している。市民ニーズは高く、事業を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		12,366	8,891	9,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			認可外及び幼稚園軽減補助金	8,891
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		12,366	8,891	9,800	
②人件費 職員数(人)		0.50	0.50	0.50		
単価/年		7,880千円	3,680	3,811		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		16,046	12,702	13,740		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	8,891

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金適用児童数	人	81	71	71	保育料軽減補助が適用される児童数(幼稚園、認可外保育所)
	単位コスト(④÷1)	円	198,099	178,901	193,521	
	2 保育料軽減児童数	人	348	352	350	軽減制度が適用される児童数(認可保育所)
単位コスト(④÷2)	円	46,109	36,085	39,257		
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円			
	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	15,818	12,582	12,619	(認可保育所) 減額となった保育料(月額) ÷ 適用児童人数
	5 無料化による影響額	千円	53,793	53,150	53,000	軽減した保育料総額
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
9	第3子目以降保育料軽減	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	認可保育所では月額保育料が14,000円程度減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額21,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成19年度から認可外保育施設、幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度の拡大を図っており、第3子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	認可保育所については、保育料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	保護者の経済的負担の軽減に直接つながっており、少子化対策として重要な施策である。これまでの事業効果を検証するとともに、第2子目半額・第3子目以降無料化に向けて制度設計を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て (2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		子ども・子育て支援事業計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	○
手順書名 平成27年度事業計画				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

少子化や核家族化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。また、既存のネットワークや子育て支援団体との連携の下、地域に向いて支援活動を展開する。  
三次市地域子育て支援センター（H27.4月現在 6ヵ所）  
公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房  
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペースKADOYA

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 未就園児とその保護者	2. 手段(具体的な事業内容) 子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 地域における子育て支援活動の充実を図り、子育てへの不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応 (結果)継続 (対応)市内6ヵ所の地域子育て支援センターを中心に、各種子育て支援事業を展開。また、地域活動として、子育てサロンや地域の子育てサークル支援の実施、北部地域における週1回の出張ひろばを継続実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
子育てに関する悩みを抱える保護者(主に母親)は、年々増加傾向にあり、相談しやすい体制づくりや職員の専門性の向上、関係機関との連携強化が必要。また、男性の子育て参加を促す事業の展開を実施していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	32,741	31,882	34,019	項目	事業費
	補助率 1/3	16,370	10,627	11,339	賃金	12,046
	県支出金		10,627	11,339	旅費	291
	補助率 1/3				需用費	703
	地方債				役務費	118
その他				使用料及び賃借料	854	
一般財源	16,371	10,628	11,341	負担金、補助及び交付金	17,870	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,880千円	7,360	7,622	7,880		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		40,101	39,504	41,899		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	31,882

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,564	1,571	1,560	5日開設：4ヶ所、6日開設：2ヶ所
	単位コスト(④÷1)	円	25,640	25,146	26,858	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				地域活動を含む来場者数
	4 公営利用人数	人	15,648	15,793	16,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	スタッフの専門性の向上や環境の整備等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	少子化・核家族化により近くに遊び相手や相談相手がいないといった不安の声は多く、ニーズは高い。
	合計		点数	24		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのためにも子育て親子の支援は必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	地域における子育て支援の中心的事業でもあり、継続が必要である。 事業のPRや住民自治組織との連携の強化などを通じて、利用者の拡大、成果の向上に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
11	3歳未満児の保育所入所枠拡充事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分 地域区分	ハード	三次	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	3 第1 ひとづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで	受益者負担	なし	負担内容・見直し理由
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 ×	更新の有無 ×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

児童数は減少しているが、3歳未満児の保育所入所希望は増えており、今後も増加する見込みがある。入所枠を拡充するため、保育士の確保を行う。特に0歳児保育のニーズは高まっており、0歳児の受け入れ拡充を行うため、保育所施設の改修、増築等を行う。平成27年度 愛光保育所0歳児保育室改修工事実施

[新しい公共（市民との協働）]  
子育てと仕事の両立により、安心して働けるまちづくりの創造

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 保育を必要とする児童, 保護者	2. 手段(具体的な事業内容) 3歳未満児の入所枠拡充のための保育士確保と0歳児保育に対応する施設整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 子育てと仕事の両立により、安心して働くことによる生活の向上	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応 前年度なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
3歳未満児保育の拡充にあたり、保育士の確保が必要となる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費		0	0	29,677		
財源内訳	国庫支出金					
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債			11,600		
	充当率	10/10				
	その他					
	一般財源			18,077		
②人件費	職員数(人)			0.20		
	単価/年	7,880千円	0	0	1,576	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	31,253		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	0歳児保育実施保育所数	箇所	15	16	認可保育所での0歳児保育実施(24所中)
		単位コスト(④÷1)	円	0	1,953,313	
	2	単位コスト(④÷2)	円			
	3	単位コスト(④÷3)	円			
成果指標	4	3歳未満児入所数	人	533	540	3月時点
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
11	3歳未満児の保育所入所枠拡充事業	子育て・女性支援部	事業区分	ハード	三次	
		子育て支援課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	女性の社会進出や就労形態の多様化、核家族化や共働き世帯の増加により、3歳未満児保育の要望が多い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	新たに0歳児保育室を整備することにより成果の向上が見込める。
		コストの削減余地	点数	3	説明	保育児童に対する保育士数の最低基準があるため、職員人件費のコスト削減は困難である。施設整備については、既存施設の増改築等によりコストの削減が可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	公立施設のため、市が実施することが妥当である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	核家族化や共働き世帯の増加により、多様な保育ニーズの要望は高まっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	児童数は減少傾向にあるが、3歳未満児の保育所入所希望は増えており、今後も増加する見込みがある。
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					無		
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分					
判断理由	3歳未満児保育の拡充による保育士の確保が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分			6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	子育てと仕事の両立支援に不可欠な事業であり、受入拡充に向けて努力すべきと考える。 将来的な保育需要を見込んだ施設整備、整備した施設活用に努めるとともに、保育のあり方を検討する中で、効果を検証しながら事業に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	病児保育施設開設補助事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり		
根拠法令等		三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例(9月議会上程予定)		根拠計画等	実施計画		
事業期間		平成 27 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

子どもが病気の「回復期」又は「回復期に至らない場合」にあり、集団保育等が困難な期間に、保護者が就労等の理由で家庭において保育ができない場合に一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する「病児・病後児保育室」を1ヶ所開設する。当初、病児保育室を開設する医療機関への補助を想定していたが、医療機関での実施が困難であったため、市直営での開設を目指す。

【事業計画(案)】

- ・運営主体 子育て・女性支援部女性活躍支援課(直営)
- ・開設場所 市立三次中央病院3階小児科病棟 現プレイルーム
- ・開設日時 月～金 8時～18時
- ・利用定員 4名
- ・対象年齢 6ヶ月～小学校6年生
- ・利用料 2,000円(減免制度あり)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する生後6ヶ月から小学校6年生までの児童	看護師資格、保育士資格を持つ職員を配置し、病気の回復期に至らない子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
対象疾患など受入可能な病気について、現在、市立中央病院・市内小児科医と協議中。事業の詳細を詰めていく。施設の改修、有資格者の確保・研修等を実施し、今年度中の開設を目指す。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	10,000		
	補助率 1/3			3,333		
	県支出金			3,333		
	補助率 1/3					
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源			3,334		
②人件費 職員数(人)				0.50		
	単価/年	7,880千円	0	0	3,940	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	13,940		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設ヶ所数	ヶ所			1	今年度中の開設を目指す。
	単位コスト(④÷1)	円			13,940,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平成27年1月からの開設を想定
	4 延べ利用人数	人			25	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	病児保育施設開設補助事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	有資格者を確保し、職員の研修を行うことで、感染予防対策、専門性の向上等が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	今年度は施設改修費等開設に係る経費が主たる経費であるが、次年度からは年間を通じての運営経費を計上することとなるため、事業費の縮小は可能。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市内民間医療機関では、施設面、人員確保、採算性等から実施が困難な状況である。病児保育は、子育てと仕事を両立するためのセーフティネットとしての役割もあることから、市が実施する意義は大きい。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	病中は通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。安心して働きながら子育てができる環境づくりの面からも重要な役割といえる。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	る病後児保育室は市内に1ヶ所あるが、病児保育を実施する施設・機関もなく、市民ニーズは高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
事務局追記	判断理由	病児保育は子育て世帯のセーフティネットとして重要な役割を果たすことから、今後も継続が必要な事業である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	子育てと仕事の両立、子育て環境の充実に資する事業であり、今年度中の保育室開設に向けて、準備を進める。保護者のニーズの動向も見ながら、より良い制度となるよう、随時内容を見直しながら取り組む。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
13	子育てサポート事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等		三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		子ども・子育て支援事業計画
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		子育てサポート事業利用料金 平日7時~21時:600円/H. 土日祝日年末年始の7時~21時:720円/H. 左記以外の時間帯800円/H. 宿泊:3,000円/人(市が利用料金の概ね半額を助成)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無
			×	手順書名
業務手順書(子育てサポート事業)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳~小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	(結果)継続 より多くの子育て家庭に支援を実施するため、制度の周知を継続して行う。(対応)事業に対するニーズはさらに高まっており、より充実した活動が行えるよう講習会等の周知に努め提供者(まかせて会員)の増加につなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
核家族やひとり親家庭の増加に伴い、子育て環境も年々変化しサポート事業へのニーズは高まっている。子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ啓発活動を行っていく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,983	4,080	4,371	項目	事業費
	補助率 1/3		675	785	賃金	1,785
	県支出金	1,012	675	785	報償費	2,077
	補助率 1/3				需用費	16
	地方債				役務費	202
その他						
一般財源	2,971	2,730	2,801			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,455	5,604	5,947		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,080

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,775	1,935	2,000	年度により変動はあるが、利用件数は安定している。
	単位コスト(④÷1)	円	3,073	2,896	2,974	
	2 会員数	人	1,138	1,154	1,185	平成27年度計画会員数 提供会員 195人、依頼会員 895人、両方会員 95人
	単位コスト(④÷2)	円	4,794	4,856	5,019	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 延べ利用時間	時間	7,140	7,373	7,500	年度により変動がある。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
13	子育てサポート事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	利用料の市からの助成は、子育て世帯の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け検討は必要。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	市民ニーズも高く、継続的な効果もあるため、継続実施が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	本事業は、会員同士の助け合い事業であるが、「まかせて会員」は総合的な子育て支援を展開する上で貴重な人的資源である。人材の積極的で柔軟な活用についても、検討する必要がある。 関係団体との連携など、発展的な展開を期待する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
		(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等	三次市学校支援員配置事業実施要綱		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間	平成 21 年	から	平成 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
負担内容・見直し理由 教育行政の責務として実施するものであり、受益者負担金を徴収する必要はない。				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

発達障害等のある特別な支援が必要な児童生徒や、生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対する、きめ細やかな支援・指導の充実を図るため、三次市学校支援員を配置する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
学校支援員の配置により、一人一人の教育的ニーズに対して、支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	学校支援員の人材確保に努めるとともに、その効果的な活用、教員の質の向上に取り組む。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒等に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うために、学校支援員の配置を希望する声は、保護者や学校だけでなく社会的にも高まっている。毎年20校近くの学校から学校支援員の配置希望が出されるが、現状では学校支援員の人数が不足している。学校支援員の人数を増やすこと、教員免許を有する人材を確保することが必要である。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	19,975	33,720	34,234	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			33,720
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
	一般財源				
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576
③公債費		0	0	0	
④合計(①+②+③)		21,447	35,244	35,810	
前年度までの総合評価		拡大	継続	合計	33,720

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員配置数	人	12	20	平成26年度、学校及び保護者のニーズが高いため、大幅に増員した。
	単位コスト(④÷1)	円	1,787,250	1,762,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			特別な支援や配慮を要する児童生徒が、年々増加傾向にある。
	4 学校支援員が支援を行った対象児童・生徒数	人	91	136	
	5			187	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒や、生徒指導上の課題のある児童生徒に対して、学校支援員を配置することで、よりきめ細やかな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業が始まって6年目となった。学校支援員のより効果的な運用の在り方や、人材の確保、配置校による成果と課題の分析とその活用など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	費用は全て学校支援員の賃金である。学校・保護者のニーズが極めて高く、今後さらに学校支援員を増員し事業の充実を図る必要性が高く、コスト削減の余地は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校への支援員の配置であり、市で行うことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
		合計	点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
		●					有			
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)				
	判断理由	発達障害のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身につけさせるためのより細やかな支援指導が求められている。今年度においても昨年度に引き続き17校に配置している状況であるが、やむを得ず配置できなかった学校(5校)から、引き続き強い要望の声が出ており、配置数をさらに増加させる必要性は高い。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
				●			有			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	現場におけるニーズが高く、引き続き要望が見込まれる。教員免許を有する人材の確保や教員の質の向上に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
15	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育
(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進				
根拠法令等	教育基本法 学校教育法 三次市就学指導委員会規則		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
	手順書名	特別支援教育推進事業		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。平成19年度からは改正学校教育法の施行により、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、支援体制の整備が進められている。障害のある幼児児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人一人の特別な教育的ニーズに応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに、学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

また、平成25年9月1日の学校教育法施行令の一部改正を受け、より児童生徒の適正な就学を図るために就学指導委員会を設置し、教育学や医学、心理学の専門家等の意見を聴くとともに保護者の意見も聴取し、障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定しなければならない。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①三次市地域の特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒及びその保護者 ②三次市内小・中学校の教職員	①一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援 ②関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 ③教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 ④適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人一人の特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	各関係機関や小・中学校、保育所、幼稚園と連携を図り、適正な就学指導への組織的、計画的な取り組みを進めることができた。また、特別支援教育研修会を年5回実施し専門性の向上を図ったり、巡回相談事業を計画的に行ったりした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

県立特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回指導を始める。  
広島県立教育センターから講師を招聘し、通常の学級における発達障害のある児童生徒への適切な支援・指導の実現を図るための研修会を実施する。  
こども発達支援センター等の市関係部署、保育所、広島県北部こども家庭センター等の専門機関と連携し、情報の共有化を図ることで、適切な就学に向け、早い時期から対応できる体制を組むとともに、保・幼・小・中と一貫した支援・指導が実施できるようにする。さらに、小学校への就学に向けて、これまで以上に保・幼・小の連携、情報交換を行うよう指導する。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)			
①事業費	35,822	37,034	40,553	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報酬(就学指導委員等)	4,794		
	県支出金	補助率 0/0		報償費(講師謝礼)	226		
	地方債	充当率 0/0		賃金	31,580		
	その他			旅費	389		
	一般財源	35,822	40,000	40,553	需用費	38	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	役務費	2	
	単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940	使用料及び賃借料	5
③公債費		0	0	0	負担金		
④合計(①+②+③)		39,502	43,811	44,493			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	37,034	

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 就学指導委員会対象者	人	95	86	90	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	単位コスト(④÷1)	円	415,811	438,110	494,367	
	2 特支研修会実施回数	回	5	5	3	市の主催により開催した研修会実施回数
	単位コスト(④÷2)	円	7,900,400	8,762,200	14,831,000	
3 巡回相談実施回数	回	50	11	8	巡回相談実施回数	
単位コスト(④÷3)	円	790,040	2,190,550	5,561,625		
成果指標	4 特別支援教育研修会参加者	人	154	163	110	特別支援教育研修会参加者のべ人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
15	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

## ■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	発達障害に関する研修会を開催し、通常学級を含む学校全体で特別支援教育が推進できるようにした。特別支援学級担任の専門性をさらに高めるよう研修会を工夫する必要がある。就学指導は概ね計画通り進めることができたが、関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	特別支援教育研修会に、広島県立教育センターの指導主事を招聘することで、従来より講師謝礼を押さえ、研修の目的を十分達成できるようにした。障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることはできない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童・生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することになっている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
合計		点数	27			

## ■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	研修講師の人選や、研修内容の見直しを図ることにより特別支援教育の充実を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うには、学校全体での取組、保護者や関係機関との連携が不可欠であり、保護者や市民の理解を深める活動を行っていく必要がある。コスト感覚を持ちながら、引き続き事業に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
16	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等		教育基本法	根拠計画等	小中学校外国語教育推進事業	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業類別	■ 任意的事務		有無	見直し	不要
	■ 間接業務(内部管理)				
		■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×
		手順書名			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- ・市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
- ・小学校3学年以下の学年においても英語活動を積極的に実施する。
- ・平成27年度は、ALT9名（業務委託）を配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小・中学校の児童・生徒	・外国語指導助手（ALT）の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・児童・生徒の異文化や異言語に柔軟に接する姿勢をもっている。 ・小・中9年間で学ぶべき英語の基礎・基本を身に付けている。	・各小学校における外国語活動の積極的な授業展開が定着してきている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手の活用について教職員研修等を図る。</li> <li>・学力検査の結果等を踏まえ、小中連携を円滑に推進する。</li> <li>・小学校外国語活動を踏まえた中学校英語の授業改善を図る。</li> <li>・全22小学校4学年以下における英語活動実態調査の実施及び英語活動実施の普及を図る。</li> </ul>	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		42,120	43,254	43,254	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0				業務委託料	43,254
	県支出金 補助率 0/0					
	地方債 充当率 10/10		43,200			
	その他					
一般財源		42,120	54	43,254		
②人件費 職員数(人)		10.00	9.00	9.00		
単価/年 7,880千円		73,600	68,598	68,598		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		115,720	111,852	111,852		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	43,254

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ALTの授業時数	時間	6,300	7,875	7,875	ALT9名で実施した時間数
	単位コスト(④÷1)	円	18,368	14,203	14,203	
	2 JTEの授業時数	時間	2,400			H25の実績については、JTE3名で実施した時間数
単位コスト(④÷2)	円	48,217				
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 小学校高学年で年間30時間以上の「外国語活動」を実施する学校数	校	24	24	22	外国語活動は全校で実施している。
	5 三次市学力到達度検査での英語の平均正答率	%	68	64	70	横ばいである。
	6 小学校4年生の英語活動の実施率	%	96	100	100	実施しているが、大規模校での実施を充実させる。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
16	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

## ■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語を学習する上で、外国語指導助手の全校配置は極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	全小中学校を対象としており、必要な人員確保をする上で必要経費である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市立小中学校での外国語教育を充実するために行うもので、市の関与が必要。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	世界で活躍する人材を育成するため、文部科学省が、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を発表したことからも、外国語教育についての社会的ニーズは高い。アジア諸国における外国語教育早期開始の実態から、小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	社会的にニーズの高まりに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
合計		点数	25			

## ■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B	
	判断理由	●					無			
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分					
	判断理由	三次市は、日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成を目指している。また、文部科学省は、2020年度実施予定の「英語教育改革実施計画」を発表した。外国人指導助手の活用を通してグローバル人材の育成を意識した指導が求められる。よって、業務委託によるALTの配置と指導技術の改善を継続して図る必要がある。								
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）					
	判断理由	「子ども夢・未来塾」などの関連事業と相乗効果が発揮できるよう、外国語指導助手の積極的な活用と成果の向上に努める。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
17	ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	
			(1) ふるさと三を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 27 年	から	平成 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直 必要	負担内容・見直し理由
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input type="radio"/>	手順書名 三次市ゆたかな国際感覚育成事業補助金交付要綱		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子どもたちが、海外都市でのホームステイや学校交流を通して国際人としての自覚を培う機会を小中学校を卒業してからも継続・連携して与えるため、市内高等学校等が実施する高校生の海外派遣事業に対し、1事業当たり200万円かつ参加生徒1名あたりの補助対象経費の2分の1以下・10万円までの範囲内で補助金を交付する。

[新しい公共（市民との協働）]  
市内高等学校が主体的に実施する、海外への生徒派遣事業について市は補助を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の高等学校又は高校生の国際交流活動の推進を目的として市内高等学校により組織された団体。	市内高等学校を対象に、在校生の海外派遣に要する経費の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市内の子どもたちが異文化に触れ、理解し合うことで、国際人としての自覚を培い、世界にはばたく力を育成する。	継続実施

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
毎年三次高等学校が活用しており効果的な補助事業である。一方、他の2校では活用されていないため、市内各校と協議をして要望等を把握し、どの高校も活用する事業となるように見直しが必要(なお補助制度有効期間延長も必要。)

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,100	1,100	1,500	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金、補助及び交付金	1,100
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	1,100	1,100	1,500		
②人件費	職員数(人)	0.01	0.01	0.01		
	単価/年	7,880千円	74	76		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,174	1,176	1,579		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	1,100

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象事業数		1	1	1	毎年1事業を見込んでいる。
	2 単位コスト(④÷1)	円	1,174,000	1,176,000	1,578,800	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 海外派遣生徒数	人	11	11	15	広島県立三次高等学校 生徒
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
17	ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的を達するための手段としては適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	成果の検証が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金額は事業への参加生徒数によるためコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	国・県・財団等他団体の補助金制度は見当たらない。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	グローバル社会に対応しうる人材育成として、青少年時期にその感覚を身に着けることは社会的に求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	趣旨は理解されるが、幅広く市民から必要性を認識されている事業とは言えない。
合計		点数	19			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)				
判断理由	三次高等学校以外の2校の事業利用に至らない要因について、これまでのヒヤリングでは、生徒側(保護者も含め)が希望していないとされていた。しかし、その要因が一人当たりの補助額が少ないからなのかをもう少し分析する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性: [ 有 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
判断理由	今後、事業の検証を継続的に行うことが必要。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
18	三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	三次市臨時的任用教員に関する要綱		根拠計画等	みよし教育ビジョン	
事業期間	平成 15 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 必要	市費教員(人材)の確保
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

小学校においては、少人数学級または少人数指導体制とし、生活・学習集団を1学級を少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基本的な生活習慣と学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。  
 中学校においては、数学科・英語科において、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ学ぶ意欲を育てる。  
 また、複式学級のある小学校に理科支援員を配置し、複式学級の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。  
 平成27年度は、市費教員を小学校12名、中学校13名(内非常勤講師2名)、理科支援員3名、初任者指導教員1名の計29名を採用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	現行制度(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令)により学級定員が40名(第1・2学年35名)のところを、全小学校を30名以下の学級にする。また、全中学校の数学科と英語科の教科を15~20名程度での少人数指導を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	学校支援員を増やすことにより、個々の子どものニーズに応じた学習展開が可能となり、学力等においても一定の成果が見られる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・課題  
市費教員の優秀な人材確保と、採用後の人材育成。三次市学力到達度検査において、成果が明確に表れていない。
- ・課題への対策  
市費教員の人材育成と、優秀な人材確保。費用対効果の検証と、より効果的な配置基準、配置方法、任用形態の見直し。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	131,455	89,912	94,827	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		臨時職員賃金	89,609
	県支出金	補助率 0/0		旅費	289
	地方債	充当率 0/0		消耗品	7
	その他 過疎基金			役務費	6
	一般財源	131,455	94,814	54,827	使用料
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20		
	単価/年	7,880千円	8,832	9,146	9,456
③公債費		0	0		
④合計(①+②+③)		140,287	99,058	104,283	
前年度までの総合評価			継続	合計	89,912

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 臨時的任用教員と教科指導講師の合計	人	35	28	29	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	単位コスト(④÷1)	円	4,008,200	3,537,786	3,595,966	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市独自で実施する学力検査全国平均正答率との差
	4 学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+5	全国+4.2	全国+5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
18	三次市学力ぐんぐん事業（①ぐんぐん 教員）	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	成果指標において、1月の市学力調査結果では、全国平均正答率との差が+4.2ポイント上回っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40名のところを、三次市では原則30名定員の少人数学級を実現している。今後、ぐんぐん教員のより効果的な運用の在り方や、人材確保、配置校の成果と課題の分析をし、成果の向上を図る。
		コストの削減余地	点数	3	説明	市町独自で教員を採用する市町が増え、質の高い教員の確保が益々困難になっている。ぐんぐん教員の配置の在り方について検討を行い成果向上を図る。
	必要性	役割	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、更に三次市として独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	少子化が進み、一人一人の実態に応じた教育の充実については、保護者からの要求だけでなく、市民レベルでのニーズも極めて高い。
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市費教員の人材確保と、費用対効果を検証し、小学校では原則36人定員の少人数学級に改善し、小中学校の常勤の教員を減員し、非常勤講師や学校支援員による支援を増員することで成果向上を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	費用対効果の検証、課題分析などをふまえた見直しが行われているものの、成果が明確に表れていない。県内他市に先駆けて導入した取組であり、これまでに蓄積したデータに基づく事業効果の検証が不可欠である。継続としながらも、検証内容をふまえ、抜本的な制度見直しも含め、検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
19	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

①三次市学力到達度検査を全市内小中学校の児童生徒を対象に実施し、児童生徒の学力の向上に係る成果と課題について経年的に把握し、改善策を明確にして学力向上対策事業の実施及び指導方法の工夫改善を図る。  
 ②小中学校で使用する問題等を集めたデータベースを提供し、学校における教育課程の展開に資することにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。また、本市が実施している三次市学力到達度検査の結果に基づき、本データベースを活用することにより、結果分析を基に速やかに改善の手立てを講じる。

〔新しい公共（市民との協働）〕 無

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全域の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一問題による学力検査の実施</li> <li>検査結果の分析及び指導改善計画の作成</li> <li>小中学校で使用する問題等を集めたデータベースの提供</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>三次市学力到達度検査について、小学校3年生～6年生に社会科・理科を追加。</li> <li>学力検査等の結果を踏まえ、達成目標を明確にした指導方法の改善に取り組み、各学校の授業改善が進んでいる。</li> </ul>

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- 各学校において、検査結果の分析を行わせ改善計画を立てさせ、それを基に授業改善を行い、児童生徒に確かな学力を育成するようにする。
- 今後も、検査結果の分析で課題のある学校を絞り込み、授業改善の具体的方法などについて指導していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,752	9,872	9,900	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料	9,872
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	3,752	9,872	9,900		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,880千円	7,360	7,622		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		11,112	17,494	17,780		
前年度までの総合評価			継続		合計	9,872

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	問題データベース活用状況	回	146	154	170	学校がデータベースにログインした年間平均回数
		単位コスト(④÷1)	円	76,110	113,597	104,588	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+5	全国+4.2	全国+5	市独自で実施している学力検査の全国平均正答率との差
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
19	三次市学力ぐんぐん事業（②ぐんぐん学力）	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味を持つ。確かな学力を育む目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	本年度より、学力検査においては小学校3年生～6年生の実施教科（理科、社会）を増やしている。実施教科を増やしたことによる成果の検証が必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	実施に必要となる必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市内の全児童生徒を対象とするもので、市が実施することが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。今後、結果を踏まえた改善の取組内容には充実が求められる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	他事業の検証にも不可欠となるデータを収集する事業であり、継続して実施する。関連事業の成果向上にもつながるよう、継続的かつ丁寧なデータ収集、客観的・的確な評価軸に基づく課題分析に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
20	わくわく体験活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- ・児童の豊かな心の育成を図ることを目指した、3泊4日以上の長期集団宿泊活動の実施
- ・各学校での総合的な学習の時間における各種体験活動の支援

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小学校の児童(主に第5学年)	・「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童の豊かな心の育成 ①児童の自立心や主体性を育てる。 ②人間関係を形成する力を育てる。	長期宿泊体験活動の成果は見られるが、児童実態、保護者負担の状況等を踏まえ、適切な期間の宿泊体験活動を行うよう長期的に計画をたてるよう指導している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”については、平成28年度からの全県展開に向け、来年度はさらに希望校が増えることが予想される。しかし、平成29年度以降、県からの支援がなくなることを踏まえた上で、三次市としてどのように予算を組むのが課題である。	

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	846	1,181	3,240	項目	事業費
財源内訳				報償費	123
国庫支出金 補助率 0/0				旅費	0
県支出金 補助率 -	284	500	1,500	需用費	367
地方債 充当率 0/0				役務費	77
その他				委託料	417
一般財源	562	681	1,740	使用料及び賃借料	197
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	736	762		
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,582	1,943	4,028		
前年度までの総合評価		継続		合計	1,181

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施校	5	10	12	平成25年度から広島県による全県実施が呼びかけられ実施校が増加している	
	単位コスト(④÷1)	円	158,200	194,300		335,667
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			「子どもが成長したと思う」保護者の割合は増加傾向にあり、9割に達している。	
	4 保護者アンケート	%	88	90		90
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
20	わくわく体験活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	宿泊体験活動で児童・保護者を実施したアンケートにおいては、肯定的な回答の割合が高い。児童が「自分のことは自分で行おうとする」姿が家庭でも、見られるなど児童の行動が変容した。キャリア発達を促すことができている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	他校との合同実施や地域の施設利用など、持ち方や実施場所を工夫することで、より効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限の予算である。しかし、県の動向により市の予算についても検討していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	宿泊体験活動については、保護者の理解を得るために、今後も学校を支援していく必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	宿泊体験活動は、豊かな心や健やかな体の育成に向けて不可欠である。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかかわりを必要とする宿泊体験活動はニーズが高い。
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	長期の集団宿泊活動が児童の道徳性の向上やコミュニケーション能力など人間関係を形成する力の育成に大きな効果はあるが、平成29年度からは県の支援も中止される予定であり、このままでは三次市としての負担が大きい。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [ 有 ]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	実施校も拡大傾向にある中で、事業の目的にそった効果が得られているかどうかの検証を要す。体験活動への地元講師の導入、合同実施など、効率的な運営方法の検討を進めるとともに、県からの支援終了に際しては、参加費の徴収なども検討する必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
21	子ども夢・未来塾	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 2 1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	子ども夢・未来塾
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	有 無	見 直
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	なし	不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市がめざす「知・徳・体の県内トップ5の実現」のために、児童生徒にグローバルな視点を持たせ、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成するために、市独自に新しい発想でのチャレンジの場を提供する。  
 ○子どもイングリッシュキャンプ  
 委託業者に所属しているALTを中心とする外国人指導者と共に英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化と自文化、日本語と英語の相違点や類似点について気づかせるとともに、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。  
 ○子どもの体力充実事業  
 トップアスリートを呼んで、児童生徒の体力づくりの場を提供する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	小学校5・6年生、中学校1・2・3年生を対象とした英語を使ってコミュニケーションを図ることを目的とした活動を2回開催する。指導については、三次市が業務委託提携している(株)インタラック所属の外国人指導助手が行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童・生徒にグローバルな視点を持たせるとともに、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。	イングリッシュキャンプ、走り方教室への参加人数を増やすため、学校に対して積極的な参加を呼びかける。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
活動の振り返りと改善計画の作成

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	補助率 0/0	1,616	1,500	項目	事業費
	県支出金	補助率 0/0			業務委託料	1,496
	地方債	充当率 0/0			講師謝礼	120
	その他					
	一般財源		1,616	1,500		
②人件費		職員数(人)	0.00	0.00		
	単価/年	7,880千円	0	0		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			2,000	1,500		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,616

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校への呼びかけ	校		36	34	全小中学校へ呼びかけ。
	単位コスト(④÷1)	円		55,556	44,118	
	2 参加希望児童生徒数	人		142	140	
	単位コスト(④÷2)	円		20,000	10,714	ほぼ横ばいである。
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 コミュニケーションへの関心について、肯定的な回答の割合	%		87	90	英語に対する興味・関心が高まったかを測るためのアンケート結果
	5 英語への親しみについて、肯定的な回答の割合	%		85	85	外国人とのコミュニケーションや外国の文化に触れる楽しさを体感できたかどうかを測るためのアンケート結果
	6 県平均以上の種目割合	%		42	45	体力・運動能力調査で県平均以上の種目割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
21	子ども夢・未来塾	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ALTと英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化及び自国の文化に理解を深める。日本語と英語の相違点や類似点について気付かせながら、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	キャンプの内容や指導者の指導力向上に向け、委託業者による研修等を継続することで、キャンプの内容が充実しつつある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	委託業者に要請することは可能である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	グローバル人材育成の視点からも社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	社会的にニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
		合計	点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	判断理由	三次市では、総合計画において、めざす「ひとづくり」の基盤となる学校教育で、「知・徳・体の県内トップ5の実現」、また、「日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成」を目指している。この実現のために、市独自で、子どもにチャレンジさせる場を提供する。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [ 有 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）
	判断理由	子どもたちに学校以外のチャレンジの場・体力づくりの場を提供する事業であり、参加者の拡大をめざす。あわせて、学校での授業を担当するALTによる講座の実施など、より良い運営方法の検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	特色ある学校づくり推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1 2 3		第1 ひとづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 21 年 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	有 無	見 直 要 否
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

(目的)  
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。  
(配当対象経費)  
「特色ある学校づくり」推進事業の予算額の範囲内で、①実践研究及び研究公開等に係る教育研究指定事業、②小中一貫教育推進に係る小中一貫教育推進事業の経費を配当するものとする。  
(指定期間)  
指定期間は1年間とし、その期間内に研究実践を行う。  
[新しい公共（市民との協働）]  
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を中学校区の教育へ生かす事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童生徒	・ 地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。	・ 真に特色ある取組、学力向上のより具体的な取組を促す為、需用費等を抑え、予算の内容を精査するよう指導している。また、実施状況について、年度途中に校長面談等を通して進捗状況を把握するよう指導する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ 特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。 ・ 今後も、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わるものなど先進的な取組を促していくとともに、本年度の成果を受け予算配分の精選を行う必要がある。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	13,625	10,216	11,849	項目	事業費
	補助率 0/0				報償費	5,344
	県支出金				旅費	672
	補助率 0/0				需用費	2,900
	地方債				役務費	30
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	委託費	155
③公債費	単価/年	368	381	394	使用料及び賃借料	1,044
④合計(①+②+③)		13,993	10,597	12,243	備品購入費	0
前年度までの総合評価		拡大	継続		補助金及び交付金	71
					合計	10,216

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施学校数	校	36	36	34	事業計画書及び事業予算計画書进行评估、検討し学校に予算配当
	2 単位コスト(④÷1)	円	388,694	294,361	360,088	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 学力到達度検査の平均正答率	p t	全国平均+5	全国平均+4.2	全国平均+5	市独自で実施する学力検査の全国の平均正答率との差
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	特色ある学校づくり推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	特色ある取組により積極的に事業が進められており、成果も上がっている。県内に向けて取組を発信できる学校が見られるようになってきた。成果指標においては、基礎的な問題、活用的な問題どちらにおいても、成果が表れている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	事業7年目を迎え、学校独自の特色を生かした実践が進みつつある。取組の内容に学校間格差があることが課題である。今後、小中一貫教育を進め、先進的な取組を情報発信し有効活用していくために、各学校の目標達成度を客観的に評価していく。
		コストの削減余地	点数	3	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	義務教育就学児童生徒をもつ保護者から、学校に求められる要求は高い。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無			
事務局追記	判断理由	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を把持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関することへの考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	事業開始から7年目を迎え、事業目的の達成にどのようにつながったか、成果を検証する必要がある。事業は廃止とし、教職員パワーアップ事業との統合も含め、目的達成のための効果的な事業実施にむけ見直しを行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
23	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
				(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	学校統合協定書		根拠計画等	
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 義務的事務 <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直 不要	学校統合に伴う児童・生徒の通学手段であり、個人負担はない。	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

学校統合により統合される学区の児童・生徒を、統合する学校へ通学させるための手段として、また、保育所の園児の通園手段としてバス会社等へ委託している。  
 車両の大きさや車種は、通学・通園する人数による。

[新しい公共（市民との協働）]  
 自宅からバス乗降所までの間の通学は、地域で自主的な見守りが行われている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所園児及び小中学校の児童・生徒	通学手段の確保のため、バス・タクシー・ジャンボタクシー・公用車の運行委託契約等を締結している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
通園・通学手段の確保	運行方法の見直しを行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

学校の統合が進んでいくことが予想されるため、スクール便の運行基準について検討する必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	73,623	71,149	135,000	項目	事業費
	補助率 3/10	608	594	1,956	委託料	71,149
	県支出金					
	補助率 -	326	267	1,000		
	地方債					
その他						
一般財源	72,689	70,288	132,044			
②人件費	職員数(人)					
単価/年	7,880千円	0	0	0		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		73,623	71,149	135,000		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	71,149

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 路線数		22	24	25	平成25年度と比較し、長田・岡田便、仁賀便、灰塚便が増加。
	単位コスト(④÷1)	円	3,346,500	2,964,542	5,400,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				みらさか小学校の開校による増
	4 利用者数		247	245	270	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
23	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	公共交通機関が利用できないため、スクール便を運行する以外に手段はない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	乗車人数により車種・車両の大きさを決定し、また、安全で効率が良い経路で運行する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	学校の統廃合が進んでいく中で、全体的な路線数及び利用者数の減少は見込めず、コスト削減の余地はないが、各路線の利用人数の減少による車種の見直しや運行形態の見直し等でコストの圧縮に努めていく。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	業者選定の手続き等、市が関与することが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	通学手段の確保のため、事業は今後も継続する必要があるが、車種・経路といった内容については状況に応じて適宜見直す必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	児童数・利用者の推移を見つつ、より効率的な運行が可能となるよう、運行方法や車種・車両の大きさなどの検討を継続的に行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1 2 1	第1	ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	
根拠法令等	三次市教育相談員設置要綱、三次市青少年指導相談員設置及びきむ規則		根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間	平成 17 年	から	平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。「いじめ防止対策推進法」が成立した中、「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、家庭訪問支援員等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸問題等への総合的な対応する。また、一人一人の児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不適応等に対応するため、総合質問紙調査（i-check）を実施する。  
 [新しい公共（市民との協働）]  
 安全かつ安心して通うことのできる学校をつくるためには、子どもを中心として、学校、家庭、地域のそれぞれが信頼感を持って協力することである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の児童・生徒とその保護者	いじめ防止や不登校の理解や不登校児童生徒への支援のあり方に係る研修の機会を設け、教職員の資質向上を図るとともに不登校児童生徒の状況把握を行う。教育相談員が、学校と連携していじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰できるように取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
いじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる、または、学校復帰する。また、その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	遅刻欠席の状況等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援を行った結果、平成17年度の98人のピーク時と比較すると、約3分の1以下となっている。いじめは100%解決している。しかし、昨年度と比較すると小学校の不登校は増加しており、未然防止、関係機関との連携等取組を進めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県のこども家庭センターの関わりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう、ケース会議の開催を積極的に行い、不登校対策に係る教職員の資質向上をさらに図る必要がある。
- ・いじめの未然防止、解決等成果の上がった実践・取組について情報発信をし、他校に広げていく必要がある。
- ・個別の支援計画を作成し、9年間を見通し、小中が協力して個に応じた支援を具体的に図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	12,578	17,825	16,232	項目	事業費
	補助率 10/10	793			報酬	11,021
	県支出金				報償費	2,678
	補助率 0/0				旅費	803
	地方債				需用費	295
その他				役務費	40	
一般財源	11,785	17,825	16,232	委託費	2,855	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	使用料及び賃借料	130
単価/年	7,880千円	2,208	2,287	2,364	補助金及び交付金	3
③公債費		0	0	0	合計	17,825
④合計(①+②+③)		14,786	20,112	18,596		
前年度までの総合評価		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 教育相談員の任用数	人	8	8	7	教育相談等に対応する教育相談の任用数
	単位コスト(④÷1)	円	2,147,550	2,514,000	2,656,571	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数
	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数	人	-10	0	-3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	いじめ・不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質の向上を図ることができる。いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導員等が学校組織及び不登校児童生徒や保護者に対し具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	教職員のさらなる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	教育相談員、青少年指導相談員及びスクールカウンセラーの件費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は学校現場が直接取組を進めるが、行政的手法による取組も全国的に行われ、効果をあげている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身につけるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	不登校の児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
			●			無		
担当課等記入	拡大・縮小の内容		要改善区分					
判断理由	各学校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成25年度末では27人となり、約3分の1以下となっている。平成26年度は、27人であり、一昨年度と同数である。本事業により、成果が表れてきているが、依然として、不登校児童生徒は多い。今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、更なる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続のうえ充実させたい。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容		要改善区分 2市民と行政の協働と連携					
判断理由	いじめ防止・不登校対策は、学校だけでなく家庭や地域と一体となって取り組む必要がある。家庭や地域との情報共有、地域住民のボランティア協力などの地域の関わりの促進、関係機関との連携をより一層強化する必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
25	教職員パワーアップ事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 2 1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 15 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名 教職員資質向上事業に関すること	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

教職員の指導力の向上を図り、日々の授業改善や児童生徒への熱意ある指導を行う学校に変革・向上させる。特に、管理職への研修の充実を図るとともに、次の学校経営を担うミドルリーダーの育成を図る。指導主事を中学校区単位で担当決めし、各指導主事が責任を持って各中学校区の教職員の指導力向上にあたる。指導主事の指導力の向上を図るため、指導主事の研修費を充実する。また、ICTを活用した先進的な取組をしている学校の視察及び研修を行うことによって、さらなる教員の指導力を高める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	教職員研修を年間を通じて、市独自に実施し、教職員の教科指導力、生徒指導力の向上を図り、併せて豊かな人間性を培い、意欲と実践力のある教職員を育成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の意欲、理解度、学力等を向上させる。	市や学校の実態に応じて課題を焦点化したうえで、適切な講師の人選を行い計画的に指導する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・中・長期的に見通しを持った研修の実施。
- ・個別課題や実態に応じた研修実施のための工夫。
- ・研修内容等講座の選択と集中による精選。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費 財源内訳	国庫支出金	1,397	598	1,236	項目	事業費
	補助率 0/0				報償費	466
	県支出金				旅費	114
	補助率 0/0				需用費	18
	地方債					
その他						
一般財源	2,262	598	1,236			
②人件費	職員数(人)	0.10				
単価/年	7,880千円	724	0	0		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,121	598	1,236		
前年度までの総合評価			継続		合計	598

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 研修実施回数(延)	回	55	25	31	実施延べ回数
	単位コスト(④÷1)	円	38,564	23,920	39,871	
	2 講座1回あたりの参加人数	人	30	30	30	講座1回あたりの参加人数
単位コスト(④÷2)	円	70,700	19,933	41,200		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 学力到達度検査の平均正答率	%	全国+5pt	全国+4.2pt	全国+5pt	市独自で実施する学力検査の平均正答率
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
25	教職員パワーアップ事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	外部講師から、教員の研修姿勢及び研修・協議内容もレベルアップが図られているとの評価を頂いている。また、参加教員の自己評価も概ね全員が肯定的評価をしている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	年間を通じて意図的・計画的に研修を実施することや実践発表や実践交流をより効果的に取り入れることで、研修会の精選と質の向上を図ってきている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	三次市の児童生徒の学力向上をはじめ、生きる力となる思考力・判断力・表現力等を身につけさせる為には、三次市の教職員の資質向上は必要不可欠であり、三次市教育行政の責務として、今後も継続して取り組む必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	三次市の実態に即した独自の研修を行うことで、教職員の研修に対する意識改革も進んできている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	情報化・グローバル化が進む中、教職員の資質向上に係る社会的ニーズは極めて高い。児童生徒の主体的な学びを実現させるための研修の機会提供は積極的に行うことが重要である。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	最大の教育条件である教職員の資質向上は、子育て日本一をめざす本市の市民から強く求められている。50年後、100年後の三次「夢人」育てに向け、三次市の教育に期待するものは大きいと考える。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な教職員研修を継続してきたことにより、教職員の研修への意欲は向上してきている。</li> <li>市独自の研修成果は児童生徒の学力だけでなく、学校の教育活動全体の活性化に結びついている。</li> <li>研修アンケートや自己評価表等により検証し、改善を図りながら継続をし、さらなる成果につなぐことが必要である。</li> </ul> 事業実施主体の変更の可能性：〔無〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	●			
判断理由	教職員の資質向上に必要な事業ではあるが、指導上の課題解決や学力の向上にどのようにつながったか、成果を検証する必要がある。事業は一旦廃止とし、学校の実態・個別課題に応じた中長期的な視点での取組の実施、支援体制の再構築を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	チャレンジデー事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		スポーツ課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 3 1	ひとづくり	スポーツ・文化	スポーツのまち みよし の実現		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名	チャレンジデー実行委員会実施計画書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

毎年5月最終水曜日に世界中で行われている、「チャレンジデー」に参加する。  
午前0時～午後9時までの間に、チャレンジデーに参加している自治体のエリア内にいる人が、15分以上の継続した運動やスポーツなどの身体活動をした内容を報告していただき、その参加率を競う。人口規模がほぼ同じ自治体間で対戦する形式をとる。

[新しい公共（市民との協働）]  
スポーツ団体、企業、自治連だけでなく、市民一人一人の意識が重要となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	チャレンジデーの啓発、運動のできる場の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
定期的に運動やスポーツをする、或いは関心を持つ人を増やすことで、元気で生き生きとした市民を増やす。	チャレンジデーの啓発活動を強化する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

チャレンジデーの認識度が不十分。その日だけの取組に終わって継続性がない。チャレンジデーを知らない、或いは知っているが取り組まない人(団体)をいかに巻き込んでいくかが課題。年間を通じた日常的な取り組みを推進するための啓発活動を引き続き行っていく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	850	790	745	項目	事業費
	補助率	0/0			会場費	88
	県支出金				広報周知	204
	補助率	0/0			運用品購入	477
	地方債				講師謝礼	15
財源内訳	その他 笹川スポーツ財団	550	490	445	その他	6
	一般財源	300	300	300		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,322	2,314	2,321		
前年度までの総合評価			継続		合計	790

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加者数	人	18,325	18,193	20,690	チャレンジデーへの参加者数。平成27年度は、5月27日に実施済み。微増である。
	単位コスト(④÷1)	円	127	127	112	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				チャレンジデーへの参加率。年々上昇している。
	4 参加率	%	32.3	32.5	37.5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	チャレンジデー事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		スポーツ課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	三次市が掲げる「スポーツのまちみよし」の実現に向けた事業の一つである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	取組3年目を迎え、参加者数・参加率とも過去最高の数字となったが、取り組み次第ではまだ向上する余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	改善の余地はあまりない。
	必要性	役割	点数	4	説明	チャレンジデーの実施は、自治体として参加申し込みを行うことから、市の役割が必須である。但し、チャレンジデーの実施内容とチャレンジデーをきっかけにした健康づくりについては、市民の主体的な取組をのばしていく必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	健康に対する関心は年々高まっており、運動・スポーツを始めるきっかけづくり、地域コミュニケーションづくりを目的とする本事業は、社会的なニーズは高い。
	市民ニーズ	点数	4	説明	健康に対する市民の関心は高く、各地域で様々な取り組みが行われている。	
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズがある。定期的に運動やスポーツに取組む市民を増やすのが目的であり、参加率等を目安とするが、地道に取り組むことが大切である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加は、全市的な取組であり、本事業の趣旨・目的から考えても継続実施すべきと考える。事業の周知について、市民との協働による広報など、工夫が必要である。(他市事例：小中学生の手書きによる応援メッセージの入ったポスターを掲示等)								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
27	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市建築課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	1 3 1	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(1) スポーツのまち みよし の実現
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	三次市総合計画, 都市計画マスタープラン
事業期間	昭和 63 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	公共施設整備事業であり、負担は求められない。
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
			手順書名	みよし運動公園整備事業

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

県北のスポーツ・リクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置付け、都市計画決定及び事業認可を受け整備を行っている。  
 これまでには、平成6年度のアジア競技大会、平成8年度の国民体育大会でのサッカー会場、平成16年度の全国高校総体の自転車競技会場として活用しており、スポーツ人口の増加や、協議レベルの向上に寄与している。平成20年度は、野球場施設整備工事を行うとともに、計画的に公園用地を土地開発公社から買い戻した。平成23年度には、多目的広場整備工事を実施した。平成24年度から平成25年度にかけ、憩いの広場へ、3歳以下の乳幼児エリアと、4歳から12歳までの児童エリアに分けて、大型遊具、時計塔、シェルターを整備した。平成26年度は、水遊び場、水飲み・手足洗い場、多目的シェルター、授乳室を備えた親子トイレを整備した。現在、憩いの広場は、みよしあそびの王国として集客力のある施設となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、広島県北部のスポーツ愛好家、小さな子どもがいるファミリー層、近隣施設利用者	①利用者の利便性の向上やシンボル性を持った施設整備。 ②広域的な活用(定期的な各種スポーツ教室の開催、プロスポーツ競技の開催及び、県内外からの宿泊利用の促進等)。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
スポーツ人口の増加及び、協議レベルの向上、市民へ憩いの場を提供する。	大型遊具やシェルター、授乳室を備えた親子トイレ等の整備により利用者は急増している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 平成24年度から平成26年度までの3年間で、みよしあそびの王国を整備した。大型遊具やシェルター等を大規模に整備することで、子育て世代のニーズに対応し、順調に施設の利用者数は増えてきた。今後は、ニュースポーツ愛好家のニーズに応え、みよし運動公園を近隣にない特徴ある公園に整備していく。また、調整池を活用した施設整備にも着手し、運動機能と美観を備えた公園にしていきたい。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	105,166	66,167	20,000	項目	事業費
	補助率 1/2	52,100	30,000	2,500	調査測量委託料	616
	県支出金				工事請負費	65,551
	補助率 0/0					
	地方債	26,200	25,900	11,800		
充当率 95/100						
その他 基金		10,000				
一般財源	26,866	267	5,700			
②人件費	職員数(人)	0.90	1.00	0.30		
単価/年	7,880千円	6,624	7,622	2,364		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		111,790	73,789	22,364		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	66,167

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	みよし遊びの王国整備率	%	69	100	100	みよしあそびの王国内に整備した施設の整備率
		単位コスト(④÷1)	円	1,620,145	737,890	223,640	
	2	基本設計・実施設計	件			1	みよし運動公園の未供用地に整備する施設の基本設計及び実施設計
	単位コスト(④÷2)	円			22,364,000		
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	憩いの広場利用者数	人	47,242	59,572	60,000	(参考)平成24年度 6,019人
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
27	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市建築課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	県北のスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、県内外からの利用者の増加がみられる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	中国縦貫自動車道の三次インターチェンジの近くに立地することから、プロ野球開催等の宣伝効果等により、利用者増加の可能性はある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	施設整備に関わるためコスト削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	運動公園整備事業は都市公園法に基づき行うものである。維持管理については指定管理者の管理による。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	県北のスポーツ・レクリエーションの拠点施設としての利用や、災害時の避難所等多目的な利用が可能。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	リバウンド壁やニュースポーツに対する要望がある（要望書提出）。
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	現在、1.3haの未供用地がある。平成29年度までに未供用地の整備を完了し事業完了としたい。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	隣接する各種施設（ワイナリー・美術館・トレッタみよし等）との関連性も考慮しつつ、スポーツ・レクリエーション拠点の役割を担う施設として整備を行う。また、利用者のニーズを十分把握するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致も視野に入れ、特色のある公園として整備を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 3 2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!		
根拠法令等		三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱	根拠計画等			
事業期間		平成 27 から 平成 36 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	手順書名 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金について	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

補助金交付制度により、市内の概ね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興と育成を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
この補助制度を活用することにより、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体、また子どもの健全な育成を目的としてスポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体（保護者・指導者等）の負担軽減が図られ、市民（保護者・指導者等）の活動が活性化される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体または子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体	補助金交付①団体運営-対象経費の2分の1以内(上限10万円)②指導者育成-対象経費の2分の1以内(上限3万円)③大会等開催-対象経費の2分の1以内(上限10万円)④合宿等実施-1人泊子ども500円、指導者1,500円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
補助金交付により市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起する。	前年度なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
補助金交付制度の運用において、繰越金等の条件の取り扱い

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		0	0	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金			10,000	
②人件費		職員数(人)		0.30		
	単価/年	7,880千円	0	0	2,364	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	12,364		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	申請団体・学校数	団体		128	H26 スポーツのまち補助金交付実績 94件 H27 備品購入予定 市内小・中学校 34校
		単位コスト(④÷1)	円		96,594	
	2	単位コスト(④÷2)	円			
	3	単位コスト(④÷3)	円			
成果指標	4	交付件数	件		128	H26 スポーツのまち補助金交付実績 94件 H27 備品購入予定 市内小・中学校 34校
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起するという目的に適合しているが、繰越金の条件の取り扱いなど補助金交付制度の運用に課題が残る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	10年継続する事業の1年目であり、補助金交付制度の運用について見直しを行うことにより、成果向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	寄附を財源に創設した制度であり、スポーツおよび文化を通じた活動で子どもたちを支援する団体の運営やスポーツ大会等の開催を支援する事業として、現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市が行う補助制度であり、補助内容を公平・公正に決定していく必要があり、市が実施することが妥当。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	寄附金による事業であるため、10年間の事業実施を行う。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	事業開始初年度であることから、利用促進に向けて制度の周知と積極的な広報に努める。 また、より効果的な制度構築に向けて、見直しを行いながら事業を進めていく必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
29	東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致事業	地域振興部	事業区分	ソフト	三次	
		スポーツ課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	3	2	ひとづくり	スポーツ・文化		
根拠法令等		無	根拠計画等 無			
事業期間	平成 25 から 平成 32 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	見直し	不要	
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市検討会議設置要綱」

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

**【取組の経過】**

1 推進体制の整備

- 平成25年12月 庁内プロジェクトチーム設置
- 平成26年8月 三次市検討会議設置（構成：市民団体、三次市、三次市教育委員会）
- 平成27年4月 スポーツ課[2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室]設置

2 誘致にむけた具体的な行動

- 平成26年3月 文部科学省（スポーツ・青少年局長）に誘致の意向を伝える
- 平成27年3月 広島県に「誘致・受入が可能な施設等」を提出  
陸上競技⇒「みよし運動公園」  
バスケットボール、車椅子バスケットボール、バレーボール、レスリング⇒「広島県立みよし公園」
- 平成27年6月 「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」に加盟
- 平成27年6月 練習施設の適合確認を受け、組織委員会へみよし運動公園（陸上競技）の受入れ「意思表示申請書」を提出

【新しい公共（市民との協働）】

- 誘致にあたっては、市民団体（体育協会、スポーツ連盟）や施設指定管理者との連携のもと取組を進めていく。
- 合宿誘致が決定し実施にむけては、民・官で受入れ実行組織を設置して、協働により受入れと交流等の事業を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（特に子どもたち）に本物の感動を与え、スポーツの振興とスポーツによるまちづくりの推進を図る。	民・官の連携による事前合宿誘致の取組と、事前合宿時の交流事業の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・青少年⇒スポーツ人口の増 ・市民⇒スポーツ活動（する、みる、まなぶ、ささえる）を通じた健康づくりの推進	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・事前合宿の誘致の実現 「スポーツのまち三次」には、事前合宿の実現が全てではないが、大きなウエイトを占める「核」となるものであり実現が命題である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	財源内訳	0	2,330	3,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			招致事務・打合せ旅費	256
	県支出金	補助率 0/0			PR用品購入(消耗品)	1,270
	地方債	充当率 0/0			PR物品作成(委託)	778
	その他				広告料	26
②人件費	職員数(人)		0.10	0.20		
	単価/年	7,880千円	0	762		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	3,092	4,576		
前年度までの総合評価					合計	2,330

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 誘致行動(対外的)	回		3	誘致の意思表示を関係機関等を訪問し、支援と協力の依頼の実施回数
	2 市民普及活動(PR)	回		12	
	3 市民普及活動(PR)	回		20	
成果指標	4 事前合宿の決定国・地域			0	合宿誘致に向けて取り組む
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
29	東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		スポーツ課	地域区分	三次		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	「スポーツのまち三次」には、事前合宿の実現が全てではないが、大きなウエイトを占める「核」となるものであり実現が命題である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	前例がない事業であり、今後、民・官のあらゆる情報のもと有効な手段を駆使して実現にむけた取組を進めていくのみである。
		コストの削減余地	点数	5	説明	合宿誘致にあたっては、経費の負担（交通費、滞在費）を予め示して誘致活動を行うことも有効な手段の一つであり、その内容は相手国と競技によっても条件は異なるが、今後シュミレーションを行い判断していくこととなる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市民の誘致に関する熱意も重要であるが、五輪組織委員会をとおした活動には自治体としての取組が必須である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	「スポーツのまち三次」には、事前合宿の実現が全てではないが、大きなウエイトを占める「核」となるものであり実現が命題である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔無〕							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致」の実現は、「スポーツのまち三次」を実現するため、またスポーツを活用した地域活性化を図るため、全市が一丸となって取り組む必要がある。引き続き、市民を巻き込んで、積極的なPR活動を行い、誘致実現に向けて行動する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
30	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		三次市スポーツ・文化振興事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		2分の1補助の原則を徹底する。
業務手順書	手順書の有無 <input checked="" type="checkbox"/> × 更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> ×		手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

魅力あるスポーツ・文化の創造及び振興を図るため、スポーツ・文化みよし夢基金の運用益を財源とした補助制度を実施。条件としては、①新規又は拡張事業で継続性の期待できるもの、②スポーツ振興、文化創造と地域活性化、交流人口拡大、③市全域を対象、を設けている。市民参加の検討委員会を実施し、事業の有効性を検討し提言、これに基づく決定を行っている。  
 H26年度の補助事業①みよし児童合唱団保護者会「記念演奏会」②NPO法人みよし親子劇場「こどもを対象としたパントマイムとワークショップ体験」③三次市民ホール（仮称）開館事業 創作合唱オペライのうものけ実行委員会「合唱オペラ『いのうものけ』公開練習及びイベント」

〔新しい公共（市民との協働）〕  
 市民を対象とした事業であり、市民が主体的に事業を企画・立案・実施できるよう、積極的な活用を促進している。また、検討委員会への市民参加により、事業に対する市民の喚起を促す。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された団体	事業検討委員会で申請者からの申請書類（事業計画書・予算書等）を審査し、補助の適否について提言を受ける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
制度の活用による、スポーツ・文化事業の振興	広報の実施

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 利便性の向上と用途の検討。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	150	824	2,792	補助金等	720
	補助率 0/0				委員謝礼	101
	県支出金				食糧費	3
	補助率 0/0					
	地方債					
財源内訳	その他	150	824	1,175		
	スポーツ・文化みよし夢基金利子					
	一般財源			1,617		
②人件費		0.20	0.20	0.20		
	職員数(人)					
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,622	2,348	4,368		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	824

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	1	2	3	スポーツ・文化振興事業検討委員会の開催
	単位コスト(④÷1)	円	1,622,000	1,174,000	1,456,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平成25年度要綱改正
	4 採択件数	件	1	3	5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
30	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民と行政が協働で事業を創造することについては両者による検討委員会を設置して事業選考を行っている。 市民が主体的に事業企画と運営ができるよう、補助金交付及び支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	魅力あるスポーツ・文化の事業が実施できるよう取組を推進しているが、市民がスポーツ・文化の創造と振興のため、より一層尽力し知恵を出すことで成果向上の余地はある。市民に対する制度の周知も必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業の趣旨は、これまでアイディアはあっても市民の資金不足で実現できなかった夢のある企画（質が高くて多額の経費を必要とする事業）を実施することであり、そのためには現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	財源は基金利子を充てている。市民と行政の協働として検討委員会を設置しており、市の関与は必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	市民が主体的に事業を企画・立案・実施してできる体制をつくり、夢のあるスポーツ・文化事業を実現できることにおいて市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民のスポーツ・文化活動や交流を推進し、魅力あるスポーツ・文化の創造と振興を図るため必要な事業である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	スポーツ・文化振興のために必要な事業であるが、過去に本補助金に採択された事業が他事業として継続されているものもあり、事業の再検討が求められる。一旦終了し、「文化振興活動支援事業」「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」などの他事業との役割分担を明確にするとともに、基金の運用益のみでの運営の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
31	文化振興活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造		
根拠法令等		三次市補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直さる地域
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内各地域の文化的な歴史や伝統を踏まえて、文化施設・資源を活用した文化事業に対し補助金を交付している。H27の対象事業各①三次市文化連盟事業補助金②みわ文化センターホール運営協議会補助金③文化センターさくぎ補助金④ジミーカーターシンビックセンターホール補助金⑤辻神殿入補助金⑥三次市小・中学生芸術鑑賞事業補助金⑦三次市吹奏楽演奏会補助金⑧みよし伝統・文化芸能フェスティバル補助金

[新しい公共（市民との協働）]  
自主的な取組に対して補助するものであるが、各団体での財源の確保も検討する必要がある。また、文化行政との連携を積極的に引き、地域の伝統文化の継承も視野に入れた活動を行う計画も必要。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
文化振興事業団体等	事業計画書・予算書等による審査を実施、補助金の可否を決定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が自ら文化振興に資することのできる地域性と自主性を育成する。団体の自立。	補助金等審査委員会で、市の補助金全体についての評価を実施。団体構成や活動の公開を検討中。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
各地域の文化事業を、地域で支えていくとう意識の確立と体制づくりを行うこと。また、参加費や寄附金等財源確保の努力が必要。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	12,659	9,519	14,033	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金等	9,519
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
財源内訳	その他 地域創造			1,000		
	一般財源	12,659	9,519	13,033		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		14,131	11,043	15,609		
前年度までの総合評価				継続	合計	9,519

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象団体	回	8	8	8	申請団体数
	単位コスト(④÷1)	円	1,766,375	1,380,375	1,951,125	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				各施設・地域で企画・実施されるイベント
	4 事業実施件数	件	20	22	20	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
31	文化振興活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市の文化振興を図る上で効果的な事業である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域文化の継承や生涯学習の一環と言う側面もあり、一定の成果が上がっているが改善の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	団体に対する支援については、参加費の導入等努力の余地があるが、子どもを対象とした事業の補助についてはコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市が積極的に文化事業を推進する上で効果的な補助制度でもあり、市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	文化事業の継承と実施は全国的にも課題となっており、社会的にも支援する方向性が文化庁などの事業傾向からも見ら、ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	文化事業に対する市民ニーズは概ね高い。本事業は子どもを対象とした団体から大人を対象とした団体まで多様な年齢層に対するものであり、ニーズは高い。
		合計	点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
事務局追記	判断理由	市の文化事業の柱となる事業も含まれており、文化行政の推進に大きく貢献している。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [ 無 ]							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	本補助金については、事業計画書・予算書により、各事業の意義や内容・団体、補助金交付額の可否を決定しているが、対象団体の固定化が見られる。地域文化の継承や鑑賞機会の提供のために必要な事業ではあるが、補助対象団体において、収入確保努力を行うなど、各団体の自立を促進する必要がある。また、公益性・効率性確保の観点から、各団体での事業の重複を避けることはもちろん、交付基準の明確化・公開を進めるべきと考える。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	市民ホール開館記念事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造		
根拠法令等	三次市民ホール事業運営委員会規則		根拠計画等			
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

自主事業の企画・制作・実施を通じて、三次市民ホールを魅力ある施設として活用、発展させる。  
地域文化の創造、市民参画の推進を行うため、市民参加の事業運営委員会を組織し、事業計画・運営に市民の意見が反映されやすい体制づくりとした。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
市民参画を積極的に推進するため、ボランティア団体「きりり倶楽部」を設立し、事業運営を行っている。企画等にも意志が反映できるように事業運営委員会委員としても位置付けており、協働して事業実施を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内外	事業運営委員会で事業内容を検討、実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市内文化団体の育成と生涯学習の推進を図る。	前年度なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・施設の積極的な情報発信
- ・施設の利便性の向上
- ・サインデザインの工夫

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	11,026	39,000	項目	事業費
	補助率	0/0			補助金等	11,026
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他 宝くじ補助			5,000		
	一般財源		11,026	34,000		
②人件費	職員数(人)		1.00	1.50		
	単価/年		7,622	11,820		
	7,880千円	0	7,622	11,820		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	18,648	50,820		
前年度までの総合評価					合計	11,026

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業運営委員会の開催回数	回		5	12	毎月事業運営委員会を開催し、事業計画の運営と見直しを早い段階で確認できる体制を整備した。
	単位コスト(④÷1)	円		3,729,600	4,235,000	
	2 事業実施件数	件		6	16	
	単位コスト(④÷2)	円		3,108,000	3,176,250	事業運営委員会での協議内容・進捗状況の把握が可能である。
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 入場者数	人		7,131	12,000	延べ入場者数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	市民ホール開館記念事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市民ホールの開館記念として、市民ニーズを調査・把握しながら、事業を計画し、実施するものである。市民参画も積極的に行っており、事業を行う上で重要なものとなっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	開館後間もない現段階においては、試行錯誤しながらも一定の成果を上げている。今後の運営については改善点等が出てくることもありうる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	今後の運営状況によっては検討できる可能性はあるが、現段階では検討の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	現段階では市の関与は妥当であるが、今後ノウハウが蓄積されることにより、市の関与が減少することも考えられる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	市内文化団体や各種団体の利用も多く、イベントに対する期待やニーズも高い。今後もアンケートを実施しながら市民ニーズの把握に努める。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	ニーズの高い事業である。今後は指定管理者との共同事業や、指定管理者の育成を積極的に推進する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	市民が参画する事業運営委員会での自主事業の企画・運営が定着しつつある。本事業は今年度で終了するが、今後も事業運営委員会及び指定管理者との連携を強化し、施設の有効活用に努める。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造			
根拠法令等		三次市補助金交付要綱		根拠計画等 無				
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由				
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要	負担金等
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成25年に三次市歴史民俗資料館の一部を辻村寿三郎氏の人形館として改修を行った。その後、「辻村寿三郎人形館」として管理運営を一般社団法人寿三郎みよしに任せており、今年度からは三次市歴史民俗資料館とともに指定管理団体に位置づけ、一体的な運営を推進している。辻村寿三郎作品を定期的に企画展として特集展示することで、三次町の魅力の向上と、観光客の誘致・交流人口の増大にも繋がっている。

〔新しい公共（市民との協働）〕

地元商店街を中心に組織された一般社団法人寿三郎みよしと協働して地域活性化に取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	人形館の企画運営を支援するため、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域資源を活用した町おこしを自主的に実施できるようなくみづくり。	市民・一般社団法人寿三郎みよしと定期的に会議で意見交換しながら事業実施を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
企画展示における工夫と人的資源を活用した新たな取組の検討。具体的には辻村寿三郎氏の移住に伴う新規イベントの検討を行う。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	2,400	7,500	8,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金等	7,500
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	1,472	1,524	1,576		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		3,872	9,024	9,576	合計	7,500

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 企画展の回数	回	2	2	2	支援効果が直接示される。
	2 単位コスト(④÷1)	円	1,936,000	4,512,000	4,788,000	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 入館者数	人	9,130	9,106	9,200	横ばいである。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	企画展の実施を支援するもので、目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	運営の効率化や企画など、作家の移住に伴って、成果の向上を検討できる余地が生じる可能性がある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事業費を削減しながら実施しているが、性質上これ以上の削減は効果的でない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	将来的には、地元を中心とした団体のみでの独立が望ましいが、現段階では観光や教育部門との連携が重要であり、関与は妥当である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	人形館での企画展示は人気があり、市の観光ツールの一つとしても重要な役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	地域資源を活かした地元活動のモデルケースでもあり、市民の関心は高い。また、子どもたちの教育にも役立っている。
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	人形館が、地域活性化に果たす役割は大きく、交流人口の拡大に資するため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	「三次まちごとまるごと博物館」の中核となる施設であり、県外からも多くの来館者を得ている。また市民ボランティアによる運営支援など運営の効率化が図られている。来館者の増加・自主財源での運営が可能となるよう、指定管理者との連携を強化し、積極的な情報発信や新規イベントの開催等を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
34	学校図書・市立図書館等蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	5	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化
				(5) 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進
根拠法令等	社会教育法・図書館法・三次市図書館設置及び管理条例		根拠計画等	なし
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

図書館は、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存して、市民が必要とする情報の提供や調査研究・レクリエーション等に資する施設である。そのため、蔵書整備については、市民及び時代の要請や社会情勢をとらえ、より求められる情報・より新しい情報の提供に努めなくてはならない。また、専門書や郷土資料など、知的財産の保存についても充実を図る必要がある。そのため、各館の容量を勘案しながら必要な書籍の購入と、時代に適応しない書籍や雑誌などの除籍を随時行う。

〔新しい公共（市民との協働）〕

図書館に親しみ、活用促進を図るため、ボランティア（読み聞かせ・館内整理）との連携を推進している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（市内全域）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書の購入・寄贈の受け入れ</li> <li>・ 利用者の希望反映</li> <li>・ 除籍</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が求める情報を提供することによる生涯学習の充実や文化水準の向上を期する。また本に親しむことにより情操を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域連携の促進</li> <li>・ 保育所・小学校への定期配達を実施。</li> </ul>

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

三良坂館のリニューアル・・・三良坂町内の公共施設での開館を検討  
貸出冊数の増加・・・ころぶっくる号（移動図書館車）の車両更新  
図書館独自の通送開始・・・指定管理料に通送分加算

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		12,000	11,000	11,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			備品購入費	11,000
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		12,000	11,000	11,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762	788	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		12,736	11,762	11,788		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	11,000

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 貸出冊数	冊	372,335	380,969	389,870	平成27年度広域利用（美郷町）開始
	単位コスト(④÷1)	円	34	31	30	
	2 購入冊数	冊	8,718	7,996	6,518	
	単位コスト(④÷2)	円	1,461	1,471	1,809	購入図書1冊あたりのコスト。あまり変化は見られない。
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 市民ひとりあたり貸出冊数	冊	6.6	6.9	7.1	総貸出冊数を人口で割った数。広域利用の開始やころぶっくる号の運行範囲拡大により貸出冊数が増加し、コスト削減につながった。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
34	学校図書・市立図書館等蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	蔵書の充実は、図書館において最も重要である。公立図書館の役割として、常に新しい情報や知識を市民に提供することで、市民の文化水準の向上や知的活動を支える必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	8図書館の書籍の相互利用促進や、貸出冊数の増加により成果向上をめざす。
		コストの削減余地	点数	5	説明	8図書館間の蔵書の相互利用により、できるだけ同じ蔵書は購入しないように努めているが、人気本は需要が高く、市民からの要望も多いため購入冊数が増える。人気本は、貸出期間の延長不可としているが、予約後の待ち時間が長くなるため苦情も多く、また予算減額に伴い購入冊数が減少したことに対しても苦情が寄せられている。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	蔵書の選書は、選書基準にのっとり、図書館の職員（指定管理者）が、市民の要望や社会情勢などを勘案し行っているため、市が直接関与することは少ない。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	さまざまな分野の資料や蔵書等を無料で市民に提供する機関は他にはなく、公立図書館の社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	来館者数・貸出冊数ともに増加していることから、市民ニーズも高いと考えられる。近年は、雑誌類へのニーズと併せて、電子図書への要望も出てきている。
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	図書館に対する市民ニーズは継続して高く、指定管理者による努力もあって、関心も高い。その中で図書館の根源的な役割を充実させる情報や知識の提供は行っていく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	市民一人あたりの貸出冊数も増加しており、これまでの取組の成果が見られる。小学校等への定期配達の実施、利用者ニーズに沿った蔵書構築等に引き続き取り組み、利用者の満足度向上や新たな利用者の開拓に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
35	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業を含む）	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード			取組の柱	大項目	中項目
	1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等		一般財団法人三次国際交流協会定款			根拠計画等	
事業期間		平成 2 から 平成 年度まで			受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)			有 無	見 直 要 否
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無		×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

[新しい公共（市民との協働）]  
市内国際交流団体と連携しながら、在住外国人支援や国際友好親善等を推進していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①在住外国人を含む三次市民 ②市内民間国際交流団体 ③三次市を訪問する外国人	①在住外国人の支援事業を実施 ②民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施 など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
①国際的な人材育成 ②世界に開かれた地域社会の形成 ③世界の平和と繁栄に貢献	市内民間国際交流団体と意見交換等を行い、事業費を縮小するものの未永く交流を続けていく方策の検討を始める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

①「一般財団法人」への移行となったため、法人運営を軌道に乗せる。  
②スピーチ交流会等、市民の国際意識向上、人材育成に関わる事業の見直しを図る。  
③在住外国人の支援の充実を図る。  
④現在交流を実施している各都市との交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付については順次見直しを行い、事業費の削減を引き続き図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	6,296	5,959	7,430	項目	事業費
	補助率 0/0				報償費	96
	県支出金				旅費	15
	補助率 0/0				需用費	94
	地方債				役員費	45
その他				負担金、補助及び交付金	5,709	
一般財源	6,296	5,959	7,430			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,880千円	2,208	2,287	2,364		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,504	8,246	9,794		
前年度までの総合評価		縮小	縮小		合計	5,959

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 (一財) 三次国際交流協会	件	10	10	10	(一財) 三次国際交流協会の主要事業数
	単位コスト(④÷1)	円	850,400	824,600	979,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 外国人相談件数	件	30	51	30	在住外国人の相談者数
	5 国際交流訪問及び受入	人	97	60	60	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
35	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業を含む）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、手段のなかみについては、見直しが必要な部分もある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	実施事業を費用対効果を高めながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
		コストの削減余地	点数	3	説明	市内国際交流団体と協議を重ねながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	現状では協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるので、行政が事務局としてかかわることは致し方ないと考えられる。しかし、行政が事務局として関わらずに運営が行われることが本来の姿であり、引き続きその方向をめざすことが重要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
		市民ニーズ	点数	4	説明	国際感覚ゆたかな人材育成の面から、交際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
	合計		点数	20		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
			●				有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		13効率的な組織体制の確立			
判断理由	姉妹・友好都市への中学生の派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、明日の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて、今後も協議を深め、特定財源のない補助金であるため、補助額を縮小しながら、反対にいかにして事業成果を高めていくか試行錯誤する必要がある。◆事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	その他		要改善区分		13効率的な組織体制の確立			
判断理由	事業については、引き続き実施していく必要があるが、運営方法については、引き続き検討する必要がある。効率的な運営と受益者負担の検討や他の財源確保など予算額の見直しが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
36	病後児保育事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等		病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	保育対策等促進事業費補助金交付要綱
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		間接業務(内部管理) 有 あり 見直 不要 直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無 <input type="radio"/> 更新の有無 <input checked="" type="radio"/>		手順書名 病後児保育室	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が病気・仕事・冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できない場合に、その児童の保育及び看護を行う。  
 ・開設時間 8時～18時  
 ・利用定員 4名  
 ・対象年齢 満6ヶ月～小学校3年生（平成27年度中 小学校6年生まで拡充）  
 ・利用料 2,000円（減免制度あり）  
 【新しい公共（市民との協働）】  
 新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動意欲の高まりが期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
病後の児童、保護者	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を配置し、病気の回復期にある子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	【結果】継続：4つの挑戦実現プロジェクトの報告内容を検討し、今一度、制度の見直しが必要である。 【対応】多様な保育ニーズに対応できるように、対象範囲の拡充や、病児保育などを進める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用促進のため、病院等の窓口へ案内チラシを設置し、制度の周知を行う。	

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
				項目	事業費	
①事業費	3,350	3,188	4,500	賃金	2,966	
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0			旅費	6	
	県支出金 補助率 1/3	2,866	2,103	2,862	消耗品	8
	地方債 充当率 0/0				手数料	2
	その他 利用料	88	86	200	通信運搬費	43
	一般財源	396	999	1,438	保険料	97
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	使用料及び賃借料	58	
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576	賄材料	8
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	4,822	4,712	6,076			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	3,188	

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	295	293	294	祝祭日を除く月曜日から土曜日まで常時開設
	単位コスト(④÷1)	円 16,346	16,082	20,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			利用者が増加傾向にある。
	4 延べ利用人数	人 61	71	120	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
36	病後児保育事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から概ね目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	複数の受け入れ体制など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	専任スタッフを常時配置する必要があり、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	専門性、公共性、利用料の減免等の面から市の関与が望ましいが、将来的には民間委託等についても検討の余地あり。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	病気回復期には通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。安心して子育てができる環境づくりの面からも重要な役割を果たしている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	他に同様のサービスを実施する施設・機関もなく、市民ニーズは高い。
	合計		点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	子育てと仕事の両立支援に有益な事業である。 感染症の流行などの外部要因に左右され、安定的な運営が困難な事業ではあるが、効率化を図りながら、利用人数の拡大などの成果の向上に努める。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
37	延長保育推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト	全域	
		子育て支援課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実		
根拠法令等		三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則、三次市保育料徴収規則		根拠計画等	三次市次世代育成支援行動計画（後期計画）		
事業期間		平成 15 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		延長保育を希望する保護者に対して負担を求める。 延長保育料は日額200円、月額2,400円。		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	特別保育（延長保育）

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等に対応するため、11時間保育（7:30～18:30）の後1時間（18:30～19:30）の延長保育を行っている。公立では愛光保育所、十日市保育所、東光保育所、布野保育所、酒屋保育所で実施している。私立ではみゆき保育園、子供の城保育園、子供の館保育園が実施している。東光保育所では、18:30以降2時間（18:30～20:30）の延長保育を実施。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動の場の拡大が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所入所児童と保護者。	18:30までの通常保育が終了した後、18:30から19:30までの間、保育を提供する。（東光保育所は18:30以降2時間の延長保育）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民に就労の機会を提供し、仕事と子育てを両立できる環境を整備する。	延長保育のニーズが高まることが予想され、公立のうち現在開所している5所以外の保育所についても市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を考慮したうえで、実施を検討する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
今後も、保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等により、延長保育のニーズが高まることが予想される。また、公立のうち現在開所している5所以外の保育所についても市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を考慮したうえで、新規実施を検討する。制度について、平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、地域子ども・子育て支援事業、施設型給付費に移行したため、事業費の仕分けが不可となる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	22,014	17,297	4,026	臨時賃金、おやつ代	832
	補助率 1/3			1,342	民間委託料	750
	県支出金	10,428	10,476	1,342	私立補助金	15,715
	補助率 1/3					
	地方債					
その他	263	302	376			
延長保育料						
一般財源	11,323	6,519	966			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	736	762	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		22,750	18,059	4,814		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	17,297

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延長保育実施保育所数		8	8	8	実施している公立保育所 (愛光・十日市・東光・布野、酒屋)
	単位コスト(④÷1)	円	2,843,750	2,257,375	601,750	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平均利用者数を指標とする。
	4 延長保育1日平均利用者数	人	4	4	4	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
37	延長保育推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		子育て支援課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	必要のある方だけの利用となるため、1日当たりの平均利用者数は少ないが、勤務時間が遅くなる保護者にとっては有効な制度である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	延長保育の実施により、働きやすい環境を整備している。今後、保護者のニーズがさらに増えれば、利用者数は増加する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	コストは職員人件費が大半である。保育児童に対する保育士数の最低基準があるため、コスト削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	私立3所では完全実施。公立保育所では22保育所のうち5所で実施している。現時点で実施していない保育所は公立のみのため、必然的に市が実施しなければならない事業となる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	共働きにより延長保育を求める保護者が増えているため、市民ニーズは高い。延長保育が必要な保護者は、恒常的に利用している。
	合計		点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	仕事と子育てを両立できる環境を整備するために必要な事業であり、単純に利用人数だけでは判断できない。現在実施していない保育所においても、保護者要望や必要性などを判断して事業を推進する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 有 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 16受益と負担の適正化	
判断理由	勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズに対応するため必要な事業であるが、受益と負担の適正化の観点から、延長保育料の見直しなどの検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
38	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1 第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実	
根拠法令等	三次市男女参画推進条例		根拠計画等	男女共同参画基本計画	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務		有無	見直し	不要
	■ 間接業務(内部管理)				
業務手順書	■ 義務的業務				
	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	
		×	×		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

**【目的】**  
男女が互いに人権・個性を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現し、活力のあるまちづくりを目指す。市、市民および事業者の責務を明らかにしながら、男女共同参画推進を図る。

**【事業概要】**

1 関係会議の開催	①審議会（年1～3回程度）②推進委員会（庁内）（年1～3回程度） ③推進協議会（年1回）
2 普及啓発活動	①男女共同参画週間行事（6月）②男女共同参画関連イベントおよび講演会（10月）
3 三次市男女共同参画基本計画	①三次市男女共同参画基本計画（第2次）進捗管理 ②三次市男女共同参画基本計画（第3次）計画策定

**【新しい公共（市民との協働）】**  
男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会や男女共同参画推進協議会に参加している市内の事業者との連携を強め、だれもがより生きいきと暮らせる共生のまちづくりを推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	男女共同参画に関する施策の実施状況の取りまとめを年次報告書として公表。 イベント開催時に講演会の開催 広報紙発行等による啓発（男女共同参画特集や女性経営者特集野掲載）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現していくための理解を促進する。	地域の団体や事業主への働きかけを強化するため、広報紙による啓発を進める。

**5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)**

【課題①】現在でも、地域における主要な役職への女性の登用は少ない。  
【対応①】女性の地域活動の機会を増やすことや、今後の地域社会を担う人材を育てる場づくりを行う。  
【課題②】現行の働き方は女性に負担が大きいため、結婚（子育て）と仕事の両立が難しい。  
【対応②】女性が両立できるよう、男性中心型労働慣行の見直し、男性の家事・育児・介護への参加を促進するため、関係団体へ働きかける。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	補助率 0/0			項目	事業費
	県支出金	補助率 0/0			報酬	195
	地方債	充当率 0/0			報償費	94
	その他				旅費	2
	一般財源		2,959	4,191	3,529	需用費
②人件費	職員数(人)	0.58	0.58	0.50	役務費	10
単価/年	7,880千円	4,269	4,421	3,940	委託料	1,442
③公債費		0	0	0	負担金及び補助金	2,075
④合計(①+②+③)		7,228	8,612	7,469		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,191

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催数	会	6	5	1	例年は講演会、セミナーの開催状況を指標にしているが、今年度は大規模なイベントを1回実施するため、単位コストが増加。
	2 単位コスト(④÷1)	円	1,204,667	1,722,400	7,469,000	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 来場者数(参加者数)	人	418	289	2,000	例年は講演会、セミナーの来場者数を指標にしているが、今年度は大規模なイベントを1回実施。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
38	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト		
		女性活躍支援課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	手段として市民啓発のため講演会やセミナーを開催するも、参加が少ない。今後は、ニーズに合った多様な学習の機会を増やすとともに、女性だけではなく、地域住民や事業主に積極的に働きかけ、男女一緒に考えられる機会を増やす。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	成果を向上するため、現在直営で実施している講演会やセミナーを、多様なニーズに対応できる実績のある事業者へアウトソーシングすることにより、効果的で体系的な啓発活動が可能。
		コストの削減余地	点数	4	説明	団体補助金が事業費の半分を占める女性連合会は、今後会員数の減少に伴う補助金の自然減が見込まれる。しかし、市唯一の女性団体であるため、事業継続が望まれている。今後、人材育成等を実施していくためには、現行の補助金は必要。
	必要性	役割	点数	5	説明	本事業は、市の責務において実施するものである。 (三次市男女共同参画推進条例第4条)
		社会的ニーズ	点数	5	説明	さまざまな場面で女性の活躍が求められる中、女性にとっても男性にとっても生きやすい男女共同参画社会を目指し、女性が積極的に結婚や出産、子育てをしながら働き続けられるような環境を整える必要がある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	現在の社会では男女共同参画の中で、女性活躍が特化され、注目されることが多くなってきたが、当事者である女性はあまり実感が無いのが現状である。そのため、社会的ニーズを知る機会を増やし、男女を問わず市民が男女共同参画について理解を深める取組が必要。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	今後、男女共同参画と共に女性活躍支援の必要性が高まるため、連動した取り組みとして拡大が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔有〕							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	イベントの共同開催など、取組内容に工夫が見られる。 市民団体や企業などの多様な主体との連携を強化し、市民生活の様々な場面での啓発活動や人材育成に取り組み、男女共同参画の推進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
39	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	1 4 2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	○	手順書名	三次市平和非核都市宣言

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。  
 ○平和のつどい MIYOSHI 2015 ○平和灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール  
 ○平和の折鶴プロジェクト ○平和の灯ろうコンテスト展示(平和祈念事業展示)  
 ○原爆記念日(8月6日・8月9日)平和の祈りの呼びかけ(サイレン、平和の鐘一斉放送)  
 [新しい公共(市民との協働)]  
 平和の灯ろうコンテストでは、広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を取り寄せ、市内の老人福祉施設デイサービス利用者に解体してもらい、その解体された折り紙を利用して灯ろうコンテスト参加者へ配布する。また、平和の折鶴募集では、広く市民に呼びかけ、預かった折り鶴を平和記念公園へ手向けに行く。「折り鶴」を通し、市民参加で進める平和記念事業である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民および国内外の人々(市民啓発と願いの発信)	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折鶴プロジェクト等の開催。慰霊のサイレン吹鳴・平和の鐘一斉放送の実施等により、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	市民の多様な力の活用を図るため、平和の灯ろうコンテスト・折鶴の募集を行なう。折り鶴を自治組織にも依頼し輪を広げる。「平和のつどい」には、市内のコーラスグループも出演。平和非核都市宣言の中学生による朗読も行う。平和意識の高揚を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市民の関心を高めるための地道な啓発活動と、継続的な平和の発信活動が必要。より多くの市民が参加できる事業を創出する。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,516	1,458	2,140	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	9
	県支出金				旅費	4
	補助率	0/0			需用費	216
	地方債				役務費	2
財源内訳	その他				委託料	1,100
	一般財源	1,516	1,458	2,140	使用料及び賃借料	2
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	負担金、補助及び交付金	125
	単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,196	5,269	6,080		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,458

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 イベント開催	回	10	10	10	平和パネル・写真展の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	519,600	526,900	608,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平和のつどい、講演、展示等
	4 催事来場者数	人	500	500	700	
	5 寄せられた折鶴	羽	28,610	48,630	36,753	
	6 寄稿平和メッセージ	通	1,000	665	643	灯ろう、絵手紙など

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
39	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	全市的な平和メッセージや折鶴プロジェクトなどにより市民参加も大に行われている。平和のつどいは、市民参加による実行委員会での運営を実施しており、市民もコースなどで出演している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	引き続き創意工夫により、より市民が参加しやすくする事業手法と啓発の効果を高める必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	「平和のつどい」などイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストに高額な出演料を出しておらず、大きくコストを削減する部分は無い。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取り組みを推進し次世代への継承を図っていく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
	合計		点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平和は人類すべての願いであり恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取り組みを地道に継続していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、市民の参画を促し、市民と一緒に推進していく事業である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
40	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権
		(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発		
根拠法令等	人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する		根拠計画等	三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		有無	見直し
	間接業務(内部管理)			
■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
業務書名				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取組を進めていく。  
 ●ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）  
 ●PTA人権教育講演会支援  
 ●日本語教室  
 ●人権の花運動  
 [新しい公共（市民との協働）]  
 「ひと・かがやきフェスタ」での実行委員会への参画する団体を増やしより市民との協働での実施とする。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「ひと・かがやきフェスタ」や「PTA人権教育講演会」での市民の人権意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民だれもが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとづくり・まちづくりをめざす。	多くの参加を促すため、「ひと・かがやきフェスタ」の内容や効果的に市民に親しみをもって参加できるものとする。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 ①ひと・かがやき・みよしプラン(三次市人権教育・啓発推進プラン)に基づき、時代の要請にそった啓発の取組みについて広く市民に伝え理解をしていただく。  
 ②小集団で体験型学習で取り組める指導者の養成(日本語ボランティアスタッフ)も必要である。  
 ③差別落書きが起こったときの対応マニュアルがなく、作成が必要である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費	国庫支出金	補助率 0/0	1,971	2,229	2,383	項目	事業費
	県支出金	補助率 10/10	80	760	60	報償費	720
	地方債	充当率 0/0				旅費	33
	その他					需用費	257
	一般財源		1,891	1,469	2,323	役務費	36
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	委託料	196	
	単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940	工事請負費	780
③公債費		0	0	0	使用料及び賃借料	4	
④合計(①+②+③)		5,651	6,040	6,323	補助金及び交付金	203	
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,229	

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 催事回数	回	2	2	2	人権セミナー・講演会
	単位コスト(④÷1)	円	2,825,500	3,020,000	3,161,500	
	2 日本語教室回数	回	479	600	600	授業コマ(単位)数
単位コスト(④÷2)	円	11,798	10,067	10,538		
成果指標	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
	4 フェスタ参加者数	人	100	500	500	フェスタ参加者数
	5 日本語教室参加者数	人	620	464	420	日本語教室参加者数
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
40	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	伝えたい内容に沿って適任の講師を選定するとともに、周知の方法を工夫するなど、最少の経費で最大の効果をあげることが必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めて行く必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマであるが、近年の情報化社会において、権利が脅かされていることも事実である。今後、更なる情報化が進むと考えられる環境の中で、関係機関・市民の理解がより深まるよう、内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。								